

# 平成 31 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 ( 第 5 号 )

招集年月日	平成 31 年 2 月 27 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 31 年 3 月 13 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 31 年 3 月 13 日 午後 15 時 41 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 1 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△ 公 務 欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副 議 長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	△	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名 議員	2番	中原保彦	3番	波多野康博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成31年美郷町議会第1回定例会議事日程

## ( 第5号 )

平成31年3月13日(水) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名でありますので定足数を満たしております。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、2番・中原議員、3番・波多野議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。本日通告1から通告7までの一般質問を行い、通告9、通告11は、明日14日に行います。

通告順に質問を許します。

通告1、10番・旗根議員。

●西嶋議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

改めましておはようございます。平成元号、最終年となります第1回定例会一般質問をさせていただきます。私は、次の1点についてお伺いをしたいと思います。神楽共演大会についてということをお願いします。観光の振興として、本町には伝統文化、芸能の石見神楽がございます。美郷町の知名度アップと観光交流の観点から、平成28年度町の施政方針の中で、神楽共演大会の開催を考えていると述べられていました。また、平成29年度には、一般質問の中で、「神楽共演大会の開催を」との問いに、平成29年度中に開催するとの答弁でございましたが、開催はされませんでした。平成31年度の施政方針の中でも述べられているように、石見神楽を県西部の9市町で協力して、今年5月の日本遺産の認定を目指し進めていると言われております。こうした事を踏まえ、町長が力を入れられておられます主要施策のとして美郷町のPR、また交流人口の拡大、誘客促進につながる神楽共演大会を開催してはいかがでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。以上です。

●西嶋議長

番外、嘉戸町長。

●嘉戸町長

改めまして皆さんおはようございます。ただいまの旗根議員のご質問であります「神楽共演大会について」にお答えいたします。旗根議員ご指摘のとおり、平成28年第1回美郷町議会定例会の施政方針におきまして、観光の取り組みとして、神楽共演大会の開催を考えていると述べられております。また、平成29年第1回美郷町議会定例会の一般質問の答弁におきまして、三江線沿線の神楽大会の開催につきまして、取り組みたい旨の答弁もなされております。諸事情により開催には至っておりませんが、議員仰せのとおり、神楽は美郷町の

PRと交流人口、関係人口の拡大、誘客の促進につながる重要な観光資源でございます。石見地域9市町では、先ほどご紹介ございましたように、石見観光振興協議会や、石見神楽広域連絡協議会を構成し、官民1体となって石見神楽を活用した誘客促進や情報発信、石見神楽の保存、継承促進のためのさまざまな事業を展開しております。また、文化庁では、観光ブランド戦略として2020年の東京オリンピックまでに100件程度の日本遺産の認定を目指すこととされておりまして、石見地域9市町共同で石見神楽を通じた地域活性化を目的に、石見神楽の日本遺産認定に向けて申請をしているところでもございます。そのような中、美郷町内には6つの神楽団がございます。地域の祭りの場やイベント等で神楽が舞われ、地域住民に根差した伝統芸能として活動されております。今後、神楽の保存継承の促進と発展のため関係団体の連携により、石見神楽振興施策を図るため、町内の神楽団の連絡協議会の設立が現在検討されております。これらを契機としまして美郷町の神楽共演大会をぜひとも開催できるように努力してまいりたいと思っております。

●西嶋議長

箕根議員。

●箕根議員

ありがとうございます。町としても神楽共演大会をぜひとも開催するというので、ありがたいと思います。この開催にあたりまして、神楽共演大会の規模といたしまして、どれぐらいの規模の神楽大会を想定されておりますか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

神楽共演大会の規模のご質問でございます。先ほど町長も申しましたけれども、まずは町内におきます神楽団のネットワークづくりといたしますか、県内西部、どこの市町を見ましても、神楽団、神楽社中の協議会というものが存在しております。まずはその設立に向けてですね、今色々な検討をしているところでございます。共演大会の規模につきまして今どの程度の規模ということは考えておりませんが、町内でも、現在、共演大会と名のつくものは都賀行でもやっておられますし、それから文化祭、それから産業祭の前夜祭これは町内でございますけれども、社中を集めて共演大会に似た神楽大会をされております。そういったところで、美郷町といたしますか、町の共演大会ということになりますと、これは私の考えでもございますけれども、大体午前から午後、まあ日中、夕方にかけてというふうな時間帯での設定の方がいいのではないかとこのように思っております。以上でございます。

●西嶋議長

箕根議員。

●箕根議員

その神楽共演大会ですが、神楽の上演へ対して本町の美郷町の道の駅においても神楽の

パンフレット共演大会というか、石見神楽の紹介のパンフレットが置いてあります。その中を見てみると、隣の川本町においては、4月に交流神楽大会、また9月にも他市町の出演される共演大会を行っておられます。また邑南町では、10月と11月に陰陽神楽共演大会その他、阿須那とか日貫とかで開催をされております。県西部の近隣市を合わせますと21回の大きな共演大会が開催されているようにパンフレットでも紹介をされておりますが、本町におきましては、先ほど言われましたように6月の文化祭の前夜祭、また11月の産業祭の前夜祭で町内の神楽団体だけの共演大会ということで、本町だけが何か寂しいような気がしております。今回、提案させていただきましたのは、近隣市町で行われているような、またパンフレット等々で紹介のできるような大きな大会を行っていただき、さらなる交流人口の拡大を図っていただきたいと思うところでございますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

近隣市町の神楽団を寄せた大きな神楽の共演大会ということでございます。先ほどご質問がございましたように、29年の一般質問におきましても、三江線沿線市町6市町でございしますが、の神楽団を集めた共演大会を開いてはどうかということで開催したい旨の答弁をされたところでもございます。その時につきましては、三江線代替交通のこともありまして、なかなか開催には至らなかったということもございますけれども、やはり、町として開催をするということになりますと、町内だけではなくて町外も含めた団体の方の出演を見込んで、それから観光交流と結びつけていくためにも、そういった大きな大会にできればというふうな検討はしていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

箕根議員。

●箕根議員

ありがとうございます。先ほど今紹介したのは島根県内だけの、西部、益田市まで合わせでの紹介でございますけど、広島県等々はまだまだ盛んに取り組んでおられます。こういうようなところも誘客しながら、本当に大きな大会ができるように、まあ会場等々の都合もあると思いますけど、いつ頃開催の予定とか、時期的にもう冬場の開催は無理だと思いますので、できれば6月辺りが紹介されているパンフレット中を見ても空いている時期というのは6月、集中しているのが、10月、11月等々に集中しております。6月ぐらいの開催がいいのではないかと思いますけど、その辺のところの日程調整、また会場等々の考えがございましたらお願いします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

開催の時期のことでございますけれども、先ほども申しましたけれども開催の母体とい

いますか、主催者といえますか、そういったところもまだこれからでございます。また、町内の神楽のネットワークづくりといえますか、そういったところも踏まえながらですね、今年の6月というのはなかなか難しいとは思いますが。来年度以降に向けて、いつぐらいの時期がいいのかというようなことも含めて、今後の検討課題とさせていただければというふうに思っております。

●西嶋議長

箕根議員。

●箕根議員

もう6月までというたら、もうすぐ時間もあまりないところでございます。この開催に向けては、町だけのことでできないと思います。観光協会等々を中心にしながら、また商工会、また建設業協会、また各種団体等の協賛を得ながら取り込まないと、なかなか開催にはこぎつけられないのではないかと考えてところでございますので、また、この計画を早急に開催する、来年なら来年でもいいと思いますけど、早めに神楽団等々に出演の依頼の予約等々をしておかないと、なかなか神楽団さんも1年間の予定等々組まれる中において、入れておいてもらう為には、早めの対応をしないと、とても難しいというふうに思っておりますので、そういうところを考慮いただきながら、取り組んでいただきたいと、これは継続してできるように、もう1回やって終わりというふうなものではなくて、皆紹介されているのは、第10何回とか、もう多いところは30回という開催の回数を重ねておられます。こういうような大きな大会になるよう取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご意見ありがとうございました。仰せのとおりですね、大変重要なコンテンツでございますので、町といたしましても最大限のサポートをしてまいりたいと思います。議員ご指摘のようにですね、1回きりではなくて、継続して盛り上げていくためには、関係団体、あるいは6つの神楽団の一致団結した協力が必要だと思っておりますので、町もできる限り主体的に関わってですね、開催ができるよう、継続して発展できるようにですね、努めてまいりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

箕根議員。

●箕根議員

大変、力強い答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひとも開催に向けてよろしく願いたいしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

●西嶋議長

箕根議員の質問が終わりました。

通告2、5番・福島議員。

●西嶋議長

5番、福島議員。

福島議員の質問は、10時27分までです。よろしくお願いいたします。

●福島議員

5番、福島でございます。私は通告しておりますように、地球温暖化防止の取り組みということで、町長にお尋ねしたいと思っております。気候変動に関する政府間パネルIPPCでございますが、これは5年から6年ごとに評価報告書を公表しております。現在一番身近なものが、第5次報告書となっております。と聞いております。その中で、専門的なことが多く述べられておりますが、気になったことが1点ございます。それは、人間活動が及ぼす温暖化への影響についての評価であります。温暖化は今、疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は人間の影響の可能性が極めて高いと指摘しています。さて、最近の話題の1つとして地球の温暖化が取り上げられ、クールビズとかウォームビズの新語も、ごく普通に使われるようになってまいりました。全国どこの学校においても、エアコンが設置されることが当たり前になってきており、当町も整備がなされたところでございます。農業分野においても、温暖化の影響が出ており、島根の主流米であったコシヒカリも、乳白米などの発生により、品質の低下を招き、売れなくなってきたのが、深刻な状況であります。このような温暖化現象を美郷町としてはどのように受けとめられていますでしょうか。地球温暖化防止向け、町としてさまざまな取り組みをなされていますが、その取り組み状況をお知らせ願います。その中でも、特に①町には島根県地球温暖化防止活動推進員は、何人で活動されていますでしょうか。②番、婦人会さんも主活動の1つとして取り組んでおられるとお聞きしていますが、毎年10月は3R運動推進月間ではありますが、町としてはどのような形で取り組まれ、そしてその推進状況はどのようなのでしょうか。この100年間で、日本の平均気温は1.15度上昇しているそうですが、このまま気温が上昇していくと、真夏日が増加、豪雨の頻度が増加、健康への影響などが懸念されています。懸念というよりも、既に始まっているようにも思います。国では省エネ、低炭素型の製品、サービス、高騰など温暖化に資するあらゆる賢い選択をしていこうとするクールチョイス運動を推進しています。今後、持続可能な発展をする美郷町を実現するために、地球温暖化防止活動にどう取り組んでいくお考えか、方針を伺います。その中でも特に①CO2や電気量削減のためにも、町有施設に設置され、購入から10年以上経過した冷蔵庫を順次更新していくお考えはありませんか。②個人ではなかなかできないことではありますが、公用車の電気自動車やハイブリット車の導入計画はありますか。以上です。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただ今の福島議員「地球温暖化防止への取り組みは」のご質問につきましてお答えいたし



ます。初めに、地球温暖化現象についてでございますが、二酸化炭素の排出などにより、温室効果ガスが増加することで、地球温暖化が進み地球上の気温が上昇してきており、このまま気温が上昇し続けると、海面上昇、高潮、食糧不足、水不足など私たちの日常生活に深刻なリスクが発生するおそれがあり、美郷町におきましても大雨洪水といった災害のおそれや、先ほどご指摘のように、農業環境の変化への影響も危惧されます。また、熱中症など健康被害への影響もあるものと認識をしているところです。美郷町では、平成19年度に美しい美郷を次世代に引き継いでいきたいという思いから、新エネルギービジョンを策定いたしました。このビジョンを実現させるため、平成20年度には、木質バイオマスエネルギーの利活用調査を、平成21年度には、小水力発電調査を行うなどクリーンエネルギーの導入を検討する中で、公共施設においては、太陽光発電、ペレットボイラー、ペレットストーブなどの設置を進め町内に向けては、新エネルギー省エネルギー設備の補助事業を導入するなど、環境保全と循環型社会のシステムづくりを推進してまいりました。また、省エネ対策として役場本庁舎の蛍光灯をLEDにするなど、他の自治体に先駆けて取り組みを進めてきたところです。議員ご質問の中で1つ目の島根県地球温暖化防止活動推進員につきましては、島根県が地域、市町村県と一緒に地球温暖化の現状やその重要性について、県民に普及啓発を行う方を、県知事が島根県地球温暖化防止活動推進員として委嘱されているものがございます。平成14年から始まり、現在、第9期目となっておりますが、本町で委嘱をされている推進は現在いらっしゃいません。その前の第8期におきましては美郷町では、2名の方が委嘱されており、そのうち1名は福島議員とのことで聞いております。福島議員におかれましては、第6期から3期6年にわたって活動されておられたとのこと、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げたいと思います。この制度につきましては、昨年改正が行われ、現在は、島根エコライフサポーター制度というものが新しく制定され、このサポーターへ登録された方で、かつ養成研修修了者の方が新規に活動推進へ登録される仕組みに変わっています。尚、これまで活動推進員でおられた方につきましては、地球温暖化防止コミュニケーター登録か、活動実績により継続が可能となっているようでございます。2つ目の3R運動推進月間についてでございますが、これまでのところ、町として、この推進月間中の啓発活動などは特別には行っておりません。しかし、リサイクルのためのごみの分別についての啓発は年間を通じて行っております。また、消費者問題研究会では、エコバックの配布等を行っていただいているところです。今後は、推進月間における啓発活動にも力を入れていきたいと思っております。後段の今後の取り組みについてのご質問でございます。今年度、地方公共団体が実施している事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減と温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化に取り組むための計画として、地球温暖化対策実行計画、事務事業編を策定いたしました。この事務事業編は、町の施設等で温室効果ガスを削減する計画で、2013年を基準年として、2030年には約40%の温室効果ガスを削減するという目標となっております。この目標に向けまして、具体的な行動としましては、設備更新によるエネルギー効率の向上を図ること、運用改善による省エネルギーの推進などに取り組

む計画としており、これらの取り組みが町民の皆様や事業者の取り組みのきっかけとなるよう率先して進めていく考えでございます。続いて、町有施設にある10年以上経過した冷蔵庫の更新について申し上げます。冷蔵庫は消費電力の減少化の技術は著しく進んでおります。この10年間で、電力消費量はおおよそ3分の2程度になっている製品もございます。今後、設置箇所ごとの稼働状況等を考慮の上、必要なものについては順次更新していきたいと考えております。次に公用車の電気自動車やハイブリッド車の導入について申し上げます。現在、公用車で使用しているものは、電気自動車1台、ハイブリット車3台でございます。車両の更新時には、排気ガスの少ない環境性能の高い車種への更新を積極的に採用していきたいと考えています。こうした面でも、地球温暖化対策に町として取り組んでいきたいと考えております。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

冒頭にえらいお褒めのお言葉を預かりまして恐縮でございます。何を述べていいやら、それで、次が見つからないという感じでございますが、まずこうして、色んな政策をしていただきましてありがとうございます。確かにこうして言葉単位を上げてもらうと、あれもやっていたらいい、これもやっていたらいいということ、非常に感心するところがございます。多々あります。ただこれが色んな政策をしていただく中で、一般家庭ではなかなか届いてないということもあるなあと思います。何かにつけ役場は、見本の一般家庭の見本になるはずでございます。そういうことが1つ1つ伝わっていけばいいなあと思います。LED化も少しずつ、家庭の方に取組まれるようになってまいりました。非常にCO2減らすため、あるいは電気量を減らすためには非常にいいことだと私も思っております。さて、今のあれですけれども、活動推進員の件でございますが、非常に自分のことがあって、言われて言いにくいにございますが、私としてはグリーンカーテン、ゴーヤの苗のボランティア配布とか、あるいは保育所での大型絵本を使ったり、もったいない運動で水道とか色んなこと、それからエコバックなどの活動とか、みさと館での啓発用のパネルを設置させていただいたり、色々なことをさせていただいたんですが、なかなか集中してこの活動推進員の業務にできなかったということで、非常に反省をしておるところです。また制度も変わりまして、より専門的になってまいりました。しかし、こういう方が何人かやっぱしいらっしゃる、活動していただける方があると、各家庭にも少しずつでも伝わっていくのじゃあないかな、保育所を通じたり、学校を通じたりしていくと、そういうものが家庭に入っていくんじやなかるうかと、少しずつでも入っていくんじやなかるうかと思いますが、それで活動推進員の募集をもうちょっと積極的にやっていただきたいなあと思いますけども、いかがでしょうか伺いたします。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

大変ありがたいご質問と思っております。住民課としましてもですね、こういった事業をどんどん進めていきたいと思っております。その中で活動推進員でございますけども、こちらでも多々反省をしてるところでございます。というのが、なかなか活動推進員さんとこれまで連携ができなかったなというふうに思っています。町としても連携をして、いろんな啓発活動をやっていくべきだったろうと思っております。それと合わせて、今後の活動推進員さんの募集につきましてですけども、広報と放送を、IP放送もですけども、通じて積極的に募集をかけていきたいと思っております。またそれこそ保育所とかですね、婦人会さんですとか、消費者関係の団体ございますとか、そういった団体にもちょっと個別にですね、辺りながら、できるだけ推進員さんになっていただける方を探していきたいと。その上で、また連携を図っていききたいと思っております。ただ1つ少しハードルが上がっておりまして、先ほど町長も申し上げましたけども、まず、エコライフサポーターに登録をしてもらって、その上で養成研修を受けてもらうという1つハードルが高くなってるというところもありますので、その辺も説明をしながらですね、進めていければと思っております。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。私も引き続きサポーター活動には積極的に参画して参りたいと思っております。研修では、非常におもしろい時もございますし、おもしろくない時もございますが、これから質問するところのものについても、随分勉強させていただきました。非常に役立つと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。さて2つ目の3R運動でございますが、いわゆる繰り返して使う、日本語で言えばですね、繰り返して使う、ごみを減らす、資源として再び利用するというところでございますが、非常に、確かに資源化としてプラスチックごみとかなんとかは、非常に再生化されておりますし、また役場の中でも見てみますとプラスチックちゅうか、ポリで入った食品とか弁当箱とかいうものも洗ったりして、プラスチックゴミの中に処理されてることで、非常に繰り返してごみを減らすということでもいいなと思っております。ただ、繰り返して使うということが、なかなか実際に、私たちの中では直接はできないんですが、イベントなどでリユース食器というのがございます。ご存じでしょうか。多分ご存じだと思うんですけども、そういうものが使えないだろうかと考えておるんですが、例えばふるさと祭りで、食器、コップ、いろんなところで同じようなものをそれぞれにプラスチックちゅうか、というような物で購入したりしておりますが、主催者の方で一括してそれをリユース食器というものを使えばいいんじゃないかなと思ひてみたり、単純に思うんですが、いかがでしょうか。お伺ひいたします。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

3R運動についてでございます。これもなかなか実際取組が出来てない面もございます。3RのRですけれどもリデュース、リユース、リサイクルという3つの頭文字をとって、3R運動ということでございます。リサイクルにつきましては、先ほど議員言われましたように、プラスチックごみとかですね、紙資源とかいったものをリサイクルに回しているということがございます。それからリデュースにつきましては、これはどちらかという企業の方の取り組みということになると思うんですけども、分かりやすい例で申し上げますと、例えばシャンプー、ボトルに入っているものを詰め替え用のものでやると、そうするとゴミが減っていくというようなリデュースの取り組みっていうのが、1番参考になる例かと思えます。で、今議員が問題されましたリユース、リサイクル、リユースの食器なんですけども、現在確かにイベントとかでは使い捨てのカップ等を使っているというのが現状でございます。これ調べましたら、補助事業もございますので、ちょっと住民課としましてはですね、積極的にやっていきたいなと思うところでございますけども、イベントを担当する所管の課もありますので、それから出展者の方もございますので、そちらとですね、検討しながら進めていければなと思っております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

実は私もリユース食器のことについて、1回、個人的に検討いたしまして見積もりまで取ったことがあります。その時、まだ補助が、制度というものがなくて、とてもじゃないけどやっていけなかったんで、あきらめたことがあるんですが、そういう制度があるならば活かしていただいて、また実行委員会の中で、検討していただいて、だめなものだめ、できるものはできるということで、1つでもそういうものがあれば嬉しいなと思うところがございます。続いて、温出ガスのことで削減が2030年には40%温室ガスを減らすということでございます。CO2は、非常に大切なことであって、例えば農業ハウスなんかだと、CO2をやると非常に元気になると、また、生育に対して虫にも強くなる、成長を助けるという作用がどうもあるようでございます。ですが、人間にとっては非常に今のように危険性が伴うということでございますが、この40%という削減はどのようにして目標を立てられるのか、実行されていくのか。お聞かせください。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

先ほどの40%の削減目標でございますけども、これは町全体の目標ではございませんでして、自治体のやる事務事業、町が持っている施設でありますとか、そういったエネルギーをこちらの方を再生エネルギーを入れたり、省エネをしたりして温室効果ガスを減らしていくという自治体の事務事業の目標数字でございます。先ほど言われましたように、20

30年度で40%の削減目標ということになっております。先ほど町長申し上げましたけれども、今年度地球温暖化防止計画の事務事業編を策定をいたしました。現在、策定したものを国に報告を上げておまして、これが認めていただけたら、公表をしてみたいと思っております。現在ですが、ちょっと数字を書きいただければと思いますが、2013年度、平成25年度でございますけれども、町が事務事業で出していたCO2が2276.2でございます。これが29年度、新しい施設を、みさと館とかの新しい施設を含んでございますけれども、2160.6となっております。いろんな取り組みで、CO2は新しい施設は増えてはいますけれども、減ってきているということでございます。これを2030年度40%削減するためには、1398.7にもっていかないといけないということになります。そのための取り組みの中身でございますけれども、これから具体的なことは検討してまいります。まずは省エネ診断をした施設がございます。役場とか大和事務所、それからみさと館、あと隣保館とか公民館でございますけれども、こちらの方で照明のLED化とか高効率空調の導入、それからBMSというようなものを導入。これは管理システムでございますけれども、そういったものの導入、それから運用改善による省エネ推進ということで、電気の使用量の削減、あと燃料の使用量の削減、これは公用車も含めてでございます。その他としてごみの削減とか、先ほども言われましたクールビズとかの取り組み、後やっぱり職員の意識改革というのが、非常に重要になってまいりますので、職員の研修に力も入れていきたいなというふうに思っております。それから大きなところとしましては、再生可能エネルギーの活用というのもございますけれども、こちらの方は色んな町の計画もございますので、そちらの方と一緒に検討としながら進めていければなと思っております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

ぜひとも、少しでも目標に近づけていただきたいと思っておりますし、事務事業編の作成大変だったと思います。また、認可が来れば見していただきたいなと思っております。その中で、色々な策をもって、40%という目標を立てられましたことに対して、敬意を表する次第ですが、40%ということ並大抵のことではないと思うんですが、いかがなものでしょう。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

確かにおっしゃるとおり、並大抵のことでは実現が難しいと持っております。そのためにやっぱり職員の意識というところが、どこまで持っていけるかというところには1点は掛かっているのかなと思っておりますし、もちろん、こういった対策を進めていくためには、どうしてもインシヤルコストというのがかかってまいります。そこのところをも非常に課題ではあるとは思っております。その辺を有効な補助事業等を見つけてですね、導入したいと思っております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

島根県も一緒にそれをやられておると思いますし、国も推進してるわけですけども、ぜひとも、その補助事業なり何なりと取っていただいて、職員も理解していただいたりして、また各家庭に波及していくような施策をぜひともお願いしたいと思います。次にクールチョイス運動といいですか、持続可能な美郷町をつくるために、どう取り組んでいくかという考えをお聞きしたところを、冷蔵庫は消費電力の減少ということで、非常に心強いお言葉だなと感じました。順次変えていくということですが、今どのくらい、今の役場庁舎をはじめ、みさ館とか交流センターとかたくさん施設の施設があるんですが、どのくらいの冷蔵庫があるか把握されてましたら教えてください。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

町有施設で容量100リッターということで、調査をしております。総台数で82台があります。その内10年以上経過したものが42台で、またさらにその中で20年を経過したものが18台という状況でございます。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

たくさん調査、ありがとうございます。お手数かけました。82台もあると思いませんでしたけども、その上に、10年以上42台、その内また20年選手が18台もあるということに、ちょっと驚きました。実は私の家でもちょっと見てみたんですが、この質問に当たりまして、幸いにもというんですか、普段使う冷蔵庫はまだ比較的若こうございましたが、ただ自分も反省しなければならないんですが、お盆とかお正月に、若い者が帰ってくる時に使う時の冷蔵庫がちょっと10年以上経っておりましたが、これを何とか自分でも何とかしなきゃあならんなど、改めて思う機会になりました。ですが、今の20年以上経った部分の18台というのは、いかにも古いような気がいたします。パッキン等のひび割れとか、色んなこと、あるいは冷蔵庫そのものの能力とかによって非常に電気料とか家庭よりもそんなに、家庭では毎日24時間体制で冷蔵庫が働いてくれとるんですが、まあ施設も24時間体制で働いておるとは思うんですけども、開け閉めが少ないということだけは少ないと思うんですが、かなりの電気代がいつとるんじゃないかと思います。この18台の物は早急に何とか変えていただけないだろうかと思うんですが、予算が伴うことでございます。これにはたぶん補助がなかろうけえ、大変だと思うんですが、その点いかがでしょうか、お伺いします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

古い冷蔵庫のうち、かなり大型のもので業務用になるようなものにつきましては、補助事業を検討しながら、今後更新が必要だというように考えております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

いつ頃から、どのくらい毎年台数とか色んなこともあるでしょうが、18台は、特に急を要するような感じに思うんですが、あんまり待つとつてもいけないんじゃないかなちゅうような気がするんですが、いかがでしょう。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

冷蔵庫の設置箇所なんですけど、各方面に設置してありまして、それぞれ所管課での検討をさせていただかなくてはいけないというふうに考えておまして、所管課の方と一緒に検討を進めていきたいというのが、現在ところでございます。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

特に冷蔵庫ですが、私がいうのもなんですけれども、壁際から10センチ以上離すとか、シールを貼らないようにとか、いろいろ附策もありますし、先ほど言いましたゴムのパッキンとかですね、そういうものをチェックしていただいたりすると、かなりもちろん機械にも負荷が少なくなりますし、電気代も減るといえることがあるようでございますので、そこら辺にも留意していただきながら使っていただいて、なるべく早く変えていただきたいなと思います。次に今のハイブリッドやら電気自動車でございますけども、ああして道の駅にも電気の充電の場所ができました。また役場にもメーカーからの協力による電気自動車も入りました。で、ハイブリッド車もあるようでございます。非常にいいことだなと思います。私はなかなかできないんですが、役場として先ほど来言ってますように、みんなの見本となるような形で、ハイブリッド車なり、なんなり燃費の少ない車をどんどん増やしていただきたいと思うんですが、車種によっては、目的によっては変えられないものもございまして、燃費とかそういうもの、効率良く運転できる機械、また、その運転手さんの努力によって、急発進とか、ああいうべた踏みとか、色んな方策によってガソリンの燃料ちゅうものが減るようでございます。その燃料が減るということはCO<sub>2</sub>が減るということ、またお金も減るということでございますので、そういうところも運転技術なども普及して、職員さんの方に少しずつでもいいから言うていただきたいな、お知恵をあげていただきたいなと思います。そ

うのようなチラシをたくさん役場の方へ来ておると思いますし、パンフレットも来ておると思うんですが、職員さんにもそういうことを伝えていただくようお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

大変ありがたいご質問いただきまして、ありがとうございます。役場の方の安全運転管理者としましても、職員の皆さんの省エネ運転というところで、皆さんにご協力をいただきながら省エネにできるだけ取り組めるように、今後、毎日の運転日誌の確認の時に、省エネについても皆さん方をお願いをしていきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

先ほど、一番最初に戻りますけども、大雨洪水というようなものが発生すると、そういうことがあるというお話もお聞きしました。世界では島国が沈むんじゃないかとも言われております。また島根県におきましても、例えば一番わかりやすいのが、桜の花が満開になるのが、花見ちゅうのが、4月の中頃ちょっと前くらいだったのが、今では4月初めになると、花見のシーズンだねちゅうふうに、だいぶ始まりまして、平均6.4日か5日、50年くらい前に比べると早くなったというお話でございます。そうした生活環境の方が着々と進んできております。身を感じるところがございますが、ただ一番心配なのは、今直接心配なものが大雨洪水でございます。急傾斜という問題もございます。砂防という問題もございます。治山という問題もございます。いろんな問題があって、河川の改良とか、浸水するとか色んなことございますが、国土強靱化が進められてとるところでございます。非常に大変なお話に広がってききましたけども、この国土強靱化も含めまして、ぜひとも推進していただきますようお願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

●西嶋議長

福島議員の質問が終わりました。

ここで10時40分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時 24分)

(再開 午前 10時 40分)

●西嶋議長

会議を開会いたします。

通告3、6番・藤原議員。



●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

6番、藤原でございます。午前中最後の質問になりました。2点ばかりお伺いをしたいと思っております。まず最初に1点目は中学生議会の再質問についてということであります。先般、邑智中学校の生徒による中学生議会が開催され、まちづくりのアイデアや課題を質問しました。町長からも前向きな答弁があり、将来この中から本物の議員が誕生してくればとの思いを持ちました。質問の中で若者定住住宅に関わる定住対策についての質問がありました。地域力のアップや経済対策でもあり、町の重要な施策でありますので、再質問をいたします。1点目は新年度の施政方針では、近隣市町への通勤アクセスの良い場所など、ベッタウンの観点から検討とありますが、今後は、これらが建設条件となるのでしょうか。2点目としまして地域力のアップになれば、子どもがいなくても30歳以下の夫婦とか、小学生以下を中学生以下に変更するとかの採択条件の緩和が考えられませんか。3点目としまして、買い取り改修住宅についての提言に対し、新年度施政方針の中で制度を設けるとありましたが、採択条件や、制度設計をお伺いしたいと思います。2つ目といたしまして非常勤職員の期末手当支給についてということであります。平成29年5月、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、新たに会計年度任用職員が創設されました。これにより、実際に働く一般職の非常勤職員に期末手当、賞与の支給が可能になりました。この改正法は、地方自治体で働いている非常勤職員にボーナスがないのは、理不尽として検討されていたもので、支給することができる法的根拠が明記されたわけでありまして。来年の4月1日よりの会計年度任用職員制度への移行に当たり、次の事項についてお伺いをしたいと思います。1点目は、現在の正規、非正規の職員数や平均年齢、月収等の実態をお伺いしたいと思います。2点目は会計年度任用職員の期末手当の導入があるのでしょうか。という点。3点目といたしまして、現行の非正規職員と会計年度任用職員とでは、職務内容に違いが出るのでしょうか。4点目としまして会計年度任用職員制度への移行に当たっての課題は何でしょうか。以上お伺いをしたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

藤原議員、1番目のご質問であります中学生議会の再質問につきましてお答えいたします。去る2月21日に開催されました中学生議会では、子どもたちが、美郷町の施策について調べ、問題点を明らかにし、中学生の視点でさまざまな質問や提案をしてくれました。調査のためにアンケートを取ったり、現地に赴いたりしながら、グループで話し合い自分たちなりの結論を出して堂々と発表してくれたことを大変頼もしく感じました。特に定住対策や空き家問題、働く場所など、今美郷町が抱える課題について多くの質問があり、美郷町の現状を的確に捉えて、町の将来を真剣に考えていただいていると感心したところでござい

ます。1点目の若者定住住宅の建設条件のご質問でございます。この事業は、人口減少に歯止めがかからないことに危機感をいただき、若者定住施策を最重要課題として、平成19年度から実施しております。当初は13の連合自治会を単位とした均衡ある建設を考慮し進めており、地域からのご要望に応じて事業を進めてまいりました。入居者の状況は、現在45世帯213人で、うち入居後に35人が誕生されていることから、町としましては、一定の成果を感じております。一方で定住する上で働く場所の確保は大きな課題です。仕事のバリエーションが少なく、求人数も少ない町内で働く場所を求めるには、おのずと限りがあります。若者定住住宅への応募者数が近年頭打ちになっている現状を踏まえると、より移住者の立場やニーズに立って考えた時、通勤アクセスを重視するのも1つの方法ではないかというふうに考え、例えば近隣の大田市や三次市などへの通勤アクセスのよい場所の建設も検討する必要があるのではないかと考えております。しかし、これを今後の建設条件とするわけではなく、地域からの要望も考慮しながら柔軟に進めてまいりたいと思います。2点目の採択条件の緩和についてでございます。若者定住住宅は、原則として40歳までのご夫婦と小学生以下の子どもがいらっしゃるということを入居者の資格と定めております。これは、若年層の子育てをしている世帯にターゲットを絞り、定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、戦略的に事業を展開するためでございます。ご質問のようなお声もあるとは思いますが、現時点では、若者定住住宅の入居の資格を見直すことは考えてはおりません。ご理解を賜ればと思います。3点目の買い取り改修住宅の採択条件や制度設計についてのご質問でございます。この事業は空き家を活用した定住者向けの住宅を整備することにより、増え続ける空き家対策と定住人口の増加双方を目的としております。この事業の概要につきましては、空き家バンクに登録してある空き家のうち定住希望者が気に入った空き家を町が取得し、希望者のライフスタイル等に合わせ、リノベーションを施し、一定期間賃貸した後譲渡し、定住していただくというふうなものでございます。いわば空き家版の若者定住住宅であり、初年度は、モデル的に実施いたします。詳細な制度設計はこれからでございますが、若者定住住宅と同様な入居要件等を想定しております。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

はい、お答えありがとうございました。私昨日卒業式に行ってまいりました。その時にですね、先般、この議会にやってくれた子どもたちが目の前におりまして、非常に見覚えのある子どもたちの顔を目にしました。その中で、この若者定住住宅のことをですね、聞いてくれたお子さんがですね、涙しながらですね、声を出してですね、泣いておられたというところは非常に印象に残っておりまして、ちょっとこう胸にくるものがあったわけでありまして。2月の子ども議会、町長非常に丁寧なお答えをいただきまして大変良かったと思えます。子どもさんの中にですね、地域の子どもさんが、私の地域の子どもさん何名かおられました。ましてやですね、私の隣の家の子どもさんがですね、一人おられまして定住住宅のこ

とについて聞かれました。私色んな意味で再質問をしてあげればいいのかなどという思いの中で、どれを選ぼうかなと思っておりましたら、やはり隣のおじさん議員としてですね、この定住住宅のことを少し聞いてみようかなということで、この度、選ばさせていただきました。それで、この制度が始まりまして既にもう10数年経ちますけど、以来ですね、いろんな隣接市町村県内町村の方々がですね、この美郷モデルを参考にしてですね、若者定住住宅、結構、建設されております。ちょっと県内ですね、若者定住住宅の状況を把握されとられましたら、お知らせをいただきたいと思っております。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

藤原議員のご質問でございます。県内の状況でございます。その前に、先日の中学生議会、私もですね、色々な町内に關心ごとで、課題であるところのご質問がありまして、大変頼もしく思っております、關心をしたところでもございます。その中で定住住宅のこともございました。将来的に、この子たちが一旦は外へ出て、またぜひ帰って来ていただけるものというふうに信じておるというふうに私も思っております。若者定住住宅の他市町、県内でございますけれども、いちおう似たような制度を持って事業をしている団体としましては、まずは津和野町でございます。津和野町につきましては、まさに美郷モデルといたしますか、美郷町の方に視察においでいただいて、それを持ち帰られて同じような事業を、年齢要件でございますとか、それから同居の要件でございますとか、同じようなほぼ同じ制度でございます。その他隣の川本町でございます。ここも同様な独自の制度を持っておられます。それから飯南町でございます。大きな市につきましては、法で定められております若者定住促進住宅、そちらの方でやられとる場合もございますので、今のところこの4町につきましては、美郷町の若者定住住宅に似た制度ということになっております。以上でございます。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

はい、ありがとうございます。結構、隣接町辺りがですね、この事業はいいということで、美郷モデルを参考にしてやられておるわけでありまして、この美郷町ですね、若者定住宅のどこがいいからですね、その町村はこういう事業をやっておられるんだというふうに理解されとりますか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

参考にされたところでございますけれども、どこがいいのかなということです。全国的にも、平成19年度の着工と事業開始ということで、珍しかったということはあるけれども、やはりこれから若者の方々、世代の方々ですね、その当時は間取り等もご自分で将来

のライフスタイルに合わせた間取りをご自分で設計といいますか、協議しながら造られていたということもございます。将来にわたった自分たちの世帯のライフスタイルに合わせた低廉な家賃で借りられ、なおかつ20年後には譲渡もある25年経てば土地の譲渡もしていただけるというところが、魅力であろうと思います。そういったところで他の市町も目をつけられたのではないかというふうに参考にされているというふうに思っております。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

私はですね、町としてですね、どういうところに魅力を感じたからということ聞いたんであって、借り受け者のですね、思いではなかったんですけど、私の思うところはですね、やはりこの事業によって土木建築関係にですね、仕事が出る、あるいはですね、地域力がアップする。そういったことがですね、やはり大きな要因ではなかろうかと思います。そういった意味でですね、ぜひとも今後とも続けていただきたいとも思うわけでもありますが、こういったふうですね、色々出てきた中で、競争になってきとるわけです。そういった意味で、入居条件をですね、やっぱり、ある程度見直していかないと、他町村にですね、2階建ての建物が建つとか、あるいは庭が広いところ、色んなことの中で、魅力的なことを打ち出していないとですね、せっかくいい制度であっても、他町村に負けてしまうというようなことも考えられますけど、先ほどの答弁の中では、「今後検討していく課題であると認識しておるが、現時点では考えていない」ということ言われました。ぜひともですね、検討していただきたいと思いますが、参考までにですね、例えばですね、浜田市さん辺りですけども、ご承知かと思いますが、ひとり親家庭を支援してですね、定住を促す試みとしまして、ひとり親移住支援制度なるものがあります。慢性的に不足してる介護人材を確保する、そういった目的ですね、非常に組み合わせがいいんじゃないかと思います。そういったことで結構、来ておられるというような報道もあります。空き家というものをキーワードにですね、色んな仕組みを考えられるということも、おもしろいんじゃないかと思います。かつてはですね、粕渕においてもですね、空き家を利用してわいわいサロンを作って。コミュニティの場を作られました。そういうこともありましたし、子育ての場にするとかあるいはですね、ネット環境整備されておりますんで、そういった関係の企業を誘致するとか、それに空き家を活用するとか、色んなことが考えられます。ぜひともですね、今後検討していく課題であると認識されておりますけど、色々検討されてですね、次の手を考えていただければと思います。それで、この制度ですね、非常に私いい制度だと思います。今度新しくですね、私の3番目に新しく始まるイノベーションですね、そのこともちょっと触れておりますけど、先般の予算委員会の資料、私これ持ってきておりますけど、1000万予算ついております。県費が350万、起債が480万、一般財源170万ということですね、起債の方過疎債でありまして、ご承知のように70%は交付税措置されますんで、3割部分が実質の持ち出しということでもあります。それで、この事業につきましてですね、家賃というものを

もられるわけですね、家賃設定がですね、3万円になるか、あるいは2万円になるか、その辺のところ分かりませんが、家賃収入が入る。例えば10年間ですね、10年間という360万ですね。このリノベーション事業の話ですよ。360万入る。そこへ持ってきて過疎債で7割補てんされますんで、実質140万ぐらいですか、ということになるとですね、300万ちょっとの実質持ち出しでできる。家賃が360万入るということになるとですね、維持していくのに、それは維持費として経費も途中10年間の間には掛かるとは思いますけど、押しなべてみると、ペイできるというような感じであります。若者定住住宅についてもですね、同じようなことが言えるんじゃないかと思えますけど、これはですね、あくまで過疎債というのがですね、前提の話であります。ご承知のようにですね、過疎債平成32年度で切れま。平成33年3月31日をもってですね、切れるわけであります。全国過疎地域促進連盟というのがですね。その会長が何と島根県知事の溝口知事でありますけど、そちらの方からですね、新たな過疎対策法の要望は出されておるやに伺っておりますけど、この過疎債というものが前提のこれ事業なんですね、すべての事業がそうだと思いますけど、この動向というのは非常に重要な要素になってきます。町としてどのような方向にあるか、つかんでおられますでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

藤原議員、大変有意義な質問とご意見ありがとうございます。いくつかございましたので、私の方から少し整理をしてご回答申し上げます。まず、この若者定住住宅の制度についての現状認識なんですけど、先ほど申し上げたところとかぶるところもあるんですけど、現在のところですね、若者定住住宅への応募者数というのは、近年頭打ちになっているというのが現状でございます。幾つかの要因が考えられますが、その内の大きな要因の1つとしては、他の自治体が同様の制度を始めて競争が激化しているということが大きな要素をではないかと思っております。当町が当初始めたこの先駆的な取組というのは、非常に大きな効果を生んできたわけなんですけど、ではここから似たような制度を各市町がやっている中で、一段と細かい制度変更を行っていくかというのか、もしくは新しい形での取り組みを始めるのかということをお考えしております。細かい制度改正を行っていくということになりますと、先ほどの住まわれる方の年齢の緩和ですとか、年齢条件の緩和ですとか、子どもさんの有無と、あるいは小学生中学生のバーを、もう少し緩やかにするというようなことが考えられるんですけど、そうすることによって制度自体は、門戸が広がると思います。ただし一方で、当初目的としていたターゲットっていうのは少しぼやけてくるというところのいい面悪い面というのが出てくるかと思えます。それを総合しまして、他の自治体と比べてですね、大きな効果があるかどうかというところは競争上の観点からも考えなければいけないと思います。というような現状認識をもちましてですね、来年度の予算につきましては、施政方針でも申し上げましたように、4つの重点項目というのを上げさせていただきました。その内

の1つには、今申し上げました定住推進の策の進化というようなことも上げさせていただいております。私自身の考えといたしましては、細かな制度設計を小刻みに変えていくところの効果以上にですね、新しい取り組みにまず取り組んでいきたいなど、優先順位のお話でございます。新しい取り組みというのが、どういうことなのかということで、すべて今かちっと決めてるわけではありませんけども、1つは先ほど申し上げました仕事というのは、やはり定住して来られる方には非常に重要な要素になりますので、この仕事というところをもう少しお手伝いできないかというふうに考えています。お手伝いの方法としては、以前の議会でも申し上げましたように、一応試算したところ、美郷町の勤労者の中で約1割が大田市に勤めていらっしゃいます。4%が三次市に勤めていらっしゃいます。2%が出雲市に勤めていらっしゃいます。大きな産業が美郷町に創出されるというのが、これが一番望ましい話ではあるんですけども、現実問題、足元を見つめ直しますと、町外の有力な仕事を見つけていただいて、そこで安定的な収入を得ていただくというところを一緒になってできないかと。例えば他の市町にある企業さんに町の役場として出向いて、もう少し美郷町に住んでいただくための施策とかアピールっていうことが、例えばできないかとかですね。この若者定住住宅でいえば、先ほど来申し上げてますように、交通アクセスがよい立地に望まれる方には建ててあげることができないかとかですね、あるいは、これはまだ今後の課題ですけども、ある特定の業種とか技能を持った方をターゲットとして、引っ張ってくるのができないかとかですね、もう1つは現実問題、すぐに着手できて、現在検討しておるのが、この空き家、これを活用した形での若者定住住宅ができないかというようなことで、今の制度の細かい制度変更というところをよりも、新しい取り組みというところを先にやりたいというふうな考えでございます。これが大きな流れです。あと議員ご質問の中では、1つが浜田市のひとり親の家庭の制度のお話がありました。私もこの制度を耳にしたことがございまして、大変いいところに目をつけられているなというふうに思います。ですので、先ほど申し上げましたこの定住施策の新しい進化という中では、こうふうなアイデアは、その脈絡の中には入ってくるんだらうなと思います。ただし、こういうふうな制度を作るとなると、色々大がかりなところも必要ではないかなと思っておりますので、すぐに全く同じものを、浜田市と同じようなことが出来るのかどうかというところは、現実問題もう少し詰めなければいけないかなというふうに思います。買取改修住宅につきまして、70%が交付税の措置が施されているんだけど、一方でこの財源の基礎となってる制度の過疎債というものが、もうすぐ切れますので、その後のところが不透明だということに対して、どういふふうな情報を持っているのかというふうなお尋ねでございますけども、先ほどご紹介ありましたように、溝口知事がトップに立たれてるような審議会もございまして。そちらの情報も今現状こういうふうな要望をしているというふうなところも聞いております。ただ国の制度でございますので、なかなか我々としては思うように手が出せない部分でございます。向こう32年度のところまでは、過疎債という制度がございまして、先ほど、空き家の新しい制度も私申し上げましたように、初年度はモデル的に実施したいというところも、この

1年は確実にこの過疎債というのが使えるという前提でございますので、まずは1年やってみて、その後のことを考えたいというような考えでございます。以上でございます。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

ご丁寧な答弁ありがとうございました。空き家リノベーション事業ですね、このことについて、もっとこう議論をしたかったんですけど、時間のこともありますし、後また安田議員の方で、これに絞っての質疑を用意されておるようでありますので、これで終わりたいと思います。この度テーマとしましてですね、中学生議会の再質問ということで、出させていただきました。これはですね、あえてこの再質問ということ、出すによってですね、子どもたちあるいは保護者の方あるいは先生方、その方々がですね、町政に対して興味をもってもらい、あるいは議会に対して興味を持ってもらう、そのきっかけになればというような意味で、私出させていただきました。当日はですね、生中継がされまして、ホームページもアップされました。この議会中継もアップされるんですね、ということになるとですね、保護者の方あるいは関係者の方々がですね、子どもさん方の画像を見る、そして私の一般質問を見てですね、また一層美郷町議会というもの、美郷町町政というのに対して興味を持っていただければという思いで、構想をして出したんですけど、ご承知のようにですね、中継が今削除されています。色々諸事情があったやに思いますけど、これ来年の検討課題にさせていただきたいと思います。それともうひとつはですね、子どもたち卒業します。2、3年後にはね、これ選挙権があるんですね、有権者教育という意味合いで、やっぱり自分達が興味がある課題のあることをですね、しぼり込んでですね、徹底した政策論争をしていただきたいかったです。僕は、再質問ですね。そういったことを体験することによってですね、また、その子たちが、都会に出たときには、田舎のことを大切に思う国会議員なりを選ぶ、あるいは田舎の応援団になってくれるというような願いを込めて、中学生議会の再質問ということで、させていただいたようなことであります。1問目を終わりたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

藤原議員、非常勤職員の期末手当支給についてのご質問についてお答えいたします。1点目の職員数、平均年齢月収等について申し上げます。現在の職員人数につきましては、正規職員は行政職で99人、非正規と言われるうち嘱託職員は、協力隊を除きまして45人です。平均年齢は正規職員は約41歳、嘱託職員は約49歳です。平均月収は、給料ベースで正規職員は約30万3000円、嘱託職員については約15万3000円です。2点目の会計年度任用職員の期末手当につきましては、支給する方向で検討しております。3点目の非正規職員と会計年度任用職員の職務内容等の違いについて申し上げます。職務内容については、おおむね現在の嘱託職員の職務内容で想定しております。具体的な内容につきましては、こ

れから整理してまいります。期末手当の支給を検討しており、責任を持つ職務も想定しているところです。4点目の、移行に当たっての課題について申し上げます。実務的な課題としては2つあると認識しております。1つは、報酬、休暇などの勤務条件の設計で、もう1つは、会計年度任用職員へ移行する職種の整理です。そして、美郷町だけでなく、全自治体に共通する大きな課題として財源の問題があります。仮に現在の嘱託職員に期末手当を支給することとした場合には、約1800万円の予算が必要ではないかと試算しております。この制度につきましては、法改正によるものであり、国に交付税などでの財源措置を要望しておりますが、財源措置の見通しにつきましては、現在不透明なところです。整理、検討する事項は多くありますが、平成32年4月の制度移行に向けて準備を進めてまいります。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

お答えありがとうございました。会計年度任用職員制度ということですが、今年の予算書にですね、例規整備等の経費ということで、183万上がっております。いよいよ準備に入られるんだなという思いをもって、この間の予算委員会臨ませていただきました。それで、町長、働く貧困層という言葉をご存じですね。そう言われる人たちの年収は幾ら以下というふうに把握されておりますか。また、働く貧困層という言葉以外にですね、ちょっと横文字でワーキング何とかという言葉がありますけど、そういったどういう言葉で、幾ら以下の人たちというふうに認識されておりますか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただ今のご質問でございますが、まず働く貧困層あるいはワーキングプアという言葉につきましては、私も耳にしており、定義としましては、まじめに勤労されているにも関わらず給料が上がらない、あるいは低賃金のまま、あるいは福利厚生も含めましてですね、なかなか十分ではないというふうな方達を指すというふうな言葉というふうには認識しております。ただ、定義で幾らからの年収いうところは大変不勉強で申し上げありませんが、私自身はちょっと認識しておりません。申し訳ありません。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

お答えありがとうございました。ワーキングプアという言葉ですね。私の把握しとる限りにおいては、年収200万以下、そういう人たちをワーキングプア、働く貧困層というふうに呼ばれているやに私は理解をしております。それで、先ほどですね、私、先般予算委員会の中で予算委員会でしたかね、お聞きしたこともあるんですけど、質問の中で正規、非正規の平均年齢あるいは月収等伺いましたが、先ほどですね、正規は30万3000円、



非正規は15万3000円だと言われました。15万3000円、非正規の方ですね、これが12カ月ということになりますとですね、183万なんですね。年収が。ということはどうですか、ワーキングプア、働く貧困層と言われるくくりの中に入ってしまうということになるわけですか。それで、先ほどですね、町長答弁の中で、正規は行政職で99人、非正規は45人と言われました。これはですね、協力隊を除くということですので、協力隊を入れればですね、まだまだ数が増えるやに思いますけど、これですね、町の職員の方の3割以上、4割になるやに思いますけど、そういった方々がですね、先ほど言いました働く貧困層、ワーキングプアと言われる人たちになるということになるかと思っておりますけど、こういう実態を町長どのように認識されておりますか。どのように感じておられますか。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

先ほど藤原議員さんの私どもの正規職員30万3000円、嘱託職員15万3000円ということで回答させていただきましたけども、嘱託職員さんにつきましてはですね、一応週4日という勤務体系でさせていただいております、週5日というところとは、当然若干の差は出るところでご認識をいただきたいと思っております。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

はい、なるほど15万3000円というのはですね、先週4日勤務のことでありまして5日に割り戻すとおそらく、上がると思っておりますけど、いずれにしましてもですね、年収ベースにすると200万を切るという状況であります。そういった中で、このたび先ほど答弁の中でですね、会計年度任用職員の期末手当については、支給する方向で検討するという答弁いただきました。大変うれしく思っております。それで、予算的な規模を今発表されましたけど1800万ということをおっしゃいました。それをですね、先ほどの答弁の中の嘱託職員数45で割りますとですね、1人当たり40万、40万というお金がですね、期末手当という形で入ってくるということです。180万プラス40万で軽く200万を突破しましてですね、いわゆるワーキングプアと言われる200万、そこから脱出できるということで、大変私嬉しく思っております。喜ばしいことだと思っております。それで期末手当の月数ですね、これ単純に計算しますとですね、2.6カ月になります。40万割る15万3000円ですね。それで、なかなか、それが想定されるわけですが、これはあくまで案ですので、どの辺のところまで案を煮詰めておられるか、現在、これはたたき台の数字であって、ということだと思いますけど、発表できなければ発表できなくていいんですけど、概ねこれに近い金額であるか、ないかというようなところをちょっとお伺いしたいと思います。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

今色々まだ検討中でございます。それで今お示しいたしましたのはですね、正規職員の期末手当というところを基準にして、今積算をした金額でございます、今後まだ法改正の趣旨等も踏まえながらですね、他団体とか、色んな形でまた協議もしていかなければいけない、検討していかなければいけない部分でございます、今の例は、一応、職員を基準にした場合の例というところでご理解いただきたいと思います。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

了解しました。何らかの基準がないとね、出ませんので、当然だと思います。それで賞与というものです、町長は民間におられました。私も民間にいましたけど、民間の場合ですね、民間の場合の賞与というのはですね、成績に連動した評価になっておるわけですね。ところがですね、住民福祉の向上のために働くこういった自治体の職員ですね、働くこと自体への対価なわけです。働くこと自体の対価、従いましてですね、支給率は正職員と同一とすべきということが合理的な根拠になるんじゃないかと思います。成績に連動した評価じゃないですよ。民間のような成績に連動した評価ではありません。働くことへの対価ということを申し上げましてですね、検討願いたいと思います。それで、安倍内閣の働き方改革の中でこういうことが出てきたわけでありまして。有給休暇の強制消化とか、あるいは残業の上限カットとか同一労働、同一賃金とかいうことが言われておるわけでありまして、国の方はですね、こういったことを打ち出した以上ですね、やはり交付税措置としてですね、何らかの財源措置をしていただかなければ困るわけでありまして。そういった意味の国の財源措置の見通し、それはどのようになって今、現段階おりますか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この辺についてはですね、国の方からは、会計別任用職員については、制度的な部分についてまだ大まかで示されておりまして、先ほど町長答弁にもありましたように交付税の算入というような具体的なことについてまだ私どもの方には連絡が参っておりませんので、この辺についても、要望と共にですね、今後進めていきたいというふうに思います。以上です。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

了解しました。時間が結構経ってしまいました。続きましてですね、3点目の問い、私の3点目の問ですね、正規職員と会計年度職員との職務内容の違いについてお伺いをしまし

たけど、概ね現在の嘱託職員の職務内容を想定しておると、期末手当ということを検討しておるから、責任を持つ職務を想定しているところですよという答弁でありました。それで、ここ本庁ですね、中に非正規の職員の方たくさんおられます。片や出先にもですね、非常に多くの非正規の職員の方がおられます。先般、私予算委員会の時にですね、そういった各交流センター、あるいは吾郷公民館、かすみの里あるいは隣保館等々ですね、人員配置のことを伺いました。また職務内容のことを伺いました。ちゃんと資料いただきました。それをちょっと読み込ませていただいたんですけど、その中でですね、交流センターにですね、公民館主事という方々が配置されてます。まず、公民館主事の役割というのを簡単でいいです。ちょっと公民館長、お答えいただきたいと思いますが。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

公民館主事の役割についてでございますが、まず公民館そのものの役割というところが、一般的に認識されておりますところと、私たちの思いとが食い違っているところが多分ございまして、一般的には公民館といいますと、やはり施設というイメージが大変強うございまして、あとそれか趣味講座をするところというふうな認識を持たれている方が多いかと思えます。ですが、本来の公民館の機能といいますのは、戦後の公民館制度の創始者の寺中作雄さんという方のお話の中に社会教育、社交娯楽、自治振興、産業振興、青年養成の目的を総合した中核の期間というふうに説明をされております。ですので、こういった事業をそれに沿った事業を公民館で行っていくのが公民館主事の職務となってまいります。以上でございます。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

お答えありがとうございました。館長の答えなんですけど、私どもが把握しておるのはですね、やはり住民のですね、住民の社会教育の機会の企画、提供それと住民と連携しながらですね、その質を高めていくという非常に重要な職務だと思っております。それで、いただいた資料の中で、公民館、沢谷、君谷、都賀行、比之宮とあります。また吾郷公民館も新しくできました。かすみの里も公民館機能があります。そういった方々ですね、たくさんおられますけど、その役割を十分、現在公民館主事としての役割を十分発揮されておられますか。簡単でいいです。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

公民館主事の役割といいますところの本来の目的というところは、しっかり公民館主事のそれぞれ職員の方に研修等を通して身につけていただいていると思っております。

地域の中には、その連合自治会とタイアップして多くの事業を公民館の方をやっていっておりますので、その中で公民館主事として、しっかり役割を果たしているものと考えております。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

お答えありがとうございました。この交流センターというところはですね、この資料にもありますように、色んな業務をやっておられます。地域活動の支援あるいは公民館活動あるいは窓口業務、当然お金も扱います。各種証明用務もあります。本当にたくさんのことを公民館主事あるいはセンター長さんですね、担っておられます。それで、そういった中でですね、その公民館主事は教育委員会の所管であると、あるいは要の人材というのがあるんですね、そういったものは企画課の所管、協力隊、そういった方も一緒にやっておられるところもあるわけでありまして、それは定住推進課、交流センター長はやっぱり総務課のまた意向も入ってくるやに思います。色んな課のですね、要素があるわけですね。ましてや隣保館は今度は住民課ということになりまして、我々住民はですね、ぱっと見た時に、中におられる方々はですね、全て1つのその命令系統の中でコントロールされて仕事をされているんじゃないかというふうに思っておりますけど、実態的にはですね、予算的なことあるいは命令系統等々のことがですね、複雑多岐に分かれるというのが実態ということでありまして。そういった中でですね、交流センターでですね、色んな用務をやっております。特に連合自治会行事辺りになりますとね、土日結構毎週のようにやっております。そういった時にですね、例えば連合自治会用務になるとですね、これどこになるんですかいね、総務課になるんか、企画になるんか、ちょっと私もよく分かりませんが、色んな正確にいうと課が分かれるということになるかと思っておりますけど、公民館主事、教育委員会主管の職員がですね、例えば要の人が、あることをやりたいから、手伝ってくださいと言われたような場合、あるいは協力隊が、あるイベントしたいから手伝ってください、連合自治会が例えばトンドをするから手伝ってくださいというような時にですね、これ出なくちゃいけないんですね、そういった課を超えた、所管の課を超えた対応を支所のセンター長なり公民館主事はしておられますけど、そういった課を超えた対応については、どう考えておられますか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

公民館のそういった組織のつくり方そのものが、色んな事業が絡んで色んなところの予算を当てて人を配置しております関係で、そういった縦割りのように見えますけれども、実質的には最終的に事業を行っていきます時に、公民館という立場で自治会と連携をしてやっていくということになっておりますので、基本的には公民館の事業として絡んでいく場合がほとんどでございます。で、ただ今の色んなところが絡んでくるというのは、やは

り最終的に公民館が役割を果たさなければいけないところの本来の目的、教育であったり、娯楽であったり、産業振興、自治振興、全てがこの公民館のところで担うべき中核的な役割をそこに持っているわけですので、そこをうまく連携をしていくというところをちょっとこれから色々とその不都合が生じる部分については、検討していかないといけないと思っております。

●西嶋議長

藤原議員。

●藤原議員

不都合なところについては、色々検討していかなければならないというお答えをいただきました。本当に業務が複雑多岐にわたっておりまして、また方々はですね、誇りと責任を持って仕事をされております。そういった中で、私公民館主事としての役割を十分果たしておられるんですか、と聞きましたらもう自信を持ってですね、果たしておられるという回答だったやに思います。ということになるとですね、その労働がですね、正職員の方と同じ付加価値、労働の付加価値を生み出してるわけですね。そういった方々ですね、15万3000円の平均給与ですか、これになっておると。同一労働、同一賃金という言葉が言われておりますけれど、そういった中で、同一のこの処遇といいたいまいしょうか、賃金体系、もうちょっと考えて上げるべきではないでしょうかと思うんですけど、この辺ところはですね、なかなか難しいところだと思いますけど、館長としてですね、どのように思いますか。認識されますか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

公民館主事の設置といえますか、公民館主事の資格についてなんですが、美郷町では、その公民館主事として募集をします時に、社会教育主事の資格は求めておりません。ですが、他の市町では、社会教育主事の資格を義務づけているところもございます。ですので、他の公民館主事以外のところの嘱託職員につきましては、その業務に有効な資格を取得した場合には、少しランクを上げた形のところに設定をするというようなこともしておりますので、この社会教育主事の資格というところを、今後この嘱託職員の業務の見直し、賃金の見直し等も合わせて、そこで資格要件についても検討させていただきたいと考えております。

●西嶋議長

後2分ですね。藤原議員。

●藤原議員

資格等々検討しながら、ちょっと要件を見直してみたいというお言葉でした。各交流センターの職員の方々、本当に一生懸命頑張っておられます。土日休まずに出てこられます。そういった時にですね、代休で対応してくださいというようなことが多いかと思っておりますけど、所詮ですね、その先ほどありましたようにですね、もう200万を切る年収の中でです

ね、言葉は悪いですけど、やはりお金がないとですね、子育てとか生活面とか色んな面で、やっぱり支障を来すわけでありまして、ぜひともですね、そういったその方々のそのことについては、代休でなくてですね、時間外手当なり、そういった金銭面でですね、対応していただきたいと思います。時間がなくなってきましたけど、この度会計年度任用職員制度に移行するというので、ボーナス支給があるということで、大変喜んでおりますし、また現在おられます非正規の職員の方々、少し明るい希望を持って、これからの仕事に励まれるんじゃないかと思います。非正規の方をたくさん来ていただくということはですね、行政コストを下げる上でしょうがないことだということだと思います。最少の経費で最大の効果を上げるということが一番ベストでありますけど、そのことがですね、非正規の方々の犠牲の上に成り立っては、絶対いかんと思いますんで、そのことを申し上げましてですね、ちょうど時間がやってまいりましたんで、私の質問はこれで終わりにさせていただきたいと思いません。

●西嶋議長

藤原議員の質問は終わりました。ここで午後1時まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時 41分)

(再開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

通告4、7番・岩根議員。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

7番、岩根でございます。1点だけお伺いします。マス村との交流についてお尋ねします。本年1月23日マス村と友好協定を締結しました。2013年までは技術研修生や、邑智高校への留学生の受け入れなど、積極的な交流が行われていたが、邑智高校の統合により停滞しました。このたびマス村との協定に訪れギャンヤール県庁を表敬訪問し、訪問団とマヨン副知事と約2時間にわたり会談を行いました。その中で、マス村との再協定にあたり、県としても全面的にバックアップしたいと表明されました。マス村のユダ村長も調印式でのあいさつで、農業分野や介護など人材派遣について積極的に交流を行っていききたいと表明されました。また一方マス村はごみ問題を抱えており、美郷町はごみ1つない町であり、ぜひ訪問したいと、強い意向を示されました。そこでこれからの交流について、町としてどう取り組んでいかれるか、方針を伺います。

●西嶋議長

町長。

## ●嘉戸町長

ただ今の岩根議員ご質問のマス村との交流についてにお答えします。インドネシアバリ島マス村との友好関係も旧邑智町時代から数えて25周年を向かいました。1つの節目として、また、美郷町として新たに正式な友好協定の締結を行うために、1月に現地に行きまわりました。私は初めてバリ島マス村を訪れましたが、マス村の人々に大変盛大な歓迎出迎えていただき、お互いの友好の精神がしっかりと引き継がれていることを確信いたしました。また、今回の訪問は、バリ島の新聞、3紙にも取り上げられており、この友好関係が、バリ島全体からも注目されていることを認識しました。そして、今回はマス村の上位行政組織であるギャニャール県へも初めて公式に訪問し、マユン副知事からは県の主要幹部同席のもと、今後の交流について、全面的に支援する旨のコメントもいただいております。日本とインドネシアの間で、友好協定を結んでいる自治体は7組ありますが、当町とマス村以外はいずれも大都市や都道府県、政令指定都市レベルの組み合わせであり、人と人の顔が見える唯一の組み合わせと言えます。また、日本人観光客の人気の高いバリ島の自治体と友好協定を結んでいる日本の自治体は当町だけです。こうした貴重で濃密な友好関係を大切に守り伝え、発展させていきたいと思っております。議員の仰せのとおり、今回の視察に当たりましてはさまざまな意見交換を行い、お互いに建設的な検討案件を幾つか確認させていただきました。まず子どもたちの交流につきましては、中学生同士の交流ができないかという相談を行ってまいりました。ユダ村長のご配慮で、当初スケジュールにはありませんでしたが、中学校も急遽視察させていただくことができました。先日、関係課と町内中学校関係者で協議を行い、テレビ電話を使った交流ができないかを検討するために、大和中学校のご協力を得て、今月中にマス村との試験的な通信環境の確認を行う予定となっております。平成31年度から、小学校でも英語でも授業が始まることから、小学生の交流も視野に入れ、お互いの生徒、児童にとって有意義な国際交流として取り組みたいと思っております。次に、農業や介護などの分野で、技能者の派遣受け入れができないかと率直に相談いたしました。ユダ村長からは、これまでもヨーロッパなど、国外へ多くの人材を派遣しているため、日本への人材派遣についても可能であろうとの返答でした。昨年の国会で入国管理法が改正され、深刻な労働力不足に対応するために、全国的にも外国人労働者の受け入れ機運が高まっています。また、県内でも製造業を中心に、ブラジル人などの外国人労働者の受け入れの動きが活発化しています。一方で、どこの誰かわからない外国人を悪徳ブローカーが仲介し、劣悪な条件で働かせ、行方不明になるというようなトラブルも数多く報告されており、構造的な問題が指摘されております。しかしながら、美郷町とマス村は行政レベルにおいても民間レベルにおいても永年の交流で培ってきた信頼関係があり、何かあれば直接問題解決を図ることができることから、こうした問題が顕在化しない形での労働者受け入れの仕組みを構築できるのではないかと考えています。現在、国では急ピッチで改正入管法に対応した実務手続の準備が進められています。関係課が鋭意情報収集を行っており、私自身も、2月13日には農林水産省経営局、3月4日には厚生労働省社会援護局を訪問して、外国人労働者の受け入れに

関する実務的な相談をしてまいりました。また今後は、外務省、法務省訪問する予定にしています。引き続き、今後の動きを注視しながら、マス村あるいはバリ島からの外国人労働者の受け入れの準備を進めてまいります。一方、先方からは議員ご紹介のとおり、ごみ処理対策が深刻な問題となっており、以前ユダ村長が美郷町に来られた際に、整然とごみの処理が行われ、町全体が非常にきれいに保たれているということをご覧になって、ぜひノウハウや仕組みを教えてもらいたいとの相談を受けました。順調に準備が整えば5月以降のスケジュールで、ユダ村長とギャニャール県副知事、県幹部が当町へ来訪される予定でございます。ごみ処理施設の視察や、ごみ処理の仕組みのレクチャーなど、できるだけの対応をさせていただきたいと考えており、準備を進めてまいります。その際は、議員の皆様多くの町民の皆様と盛大にお迎えをして更なる友好を深めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。繰り返しになりますが、美郷町とマス村の希少で濃密な友好関係を大切に守り伝え、発展させていきたいと考えています。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

ありがとうございました。私も同行させていただきましてですね、向こうの歓迎ぶりには本当、驚きました。まさかこれだけのですね、小さい子から大人に至るまで、歓迎されるということは初めてでして、小旗、両国のですね、国旗を持って迎えられたと。そして僕も初めてですが、外国に出てですね、国歌を聞いたのも初めてでございます。大変意義のある交流だったと思っております。その中でですね、私はせっかくこうしたですね、交流が再び、今度は美郷町としてやっていこうということになりますので、この機会を逃しては、またなくなってしまうというのが非常に心配しておるわけでありまして、今一番先には中学どうしのですね、交流をしていこうということで、大和中学校が手始めにやろうとこういうことであります。それは非常にいいことでありますし、私らも向こうの中学校を訪問時にですね、伺わせていただきましてですね、突然のことで、向こうもただ戸惑われたと思いますけども、日本語の学科もやっておられまして、その先生と話をしたが、どうも通じなかったんで、私の発音が悪かったかなと思ながらもですね、向こうでは、そうした日本語を勉強しよう、という機運が高まっております。こうした中でですね、中学校同士がですね、進めていくことは、非常に大切なことだろうと思います。高校があればですね、そのまま継続して、今はまだまだいい結果が出てくるんじゃないかなろうかと、地域ともですね、高校生が交流を深めてホームステイをしながらですね、やっておられた。私の地域にも1名が入ってきておりました。その中でもですね、彫刻をしっかりやっている、日本の木を持ってですね、仏像を掘ったりしておりました。多分そのものはホームステイされた家庭へ送られて帰ったんじゃないかなというように思います。で、その方たちが今どうしているのかなという、ちょうど働き手ぐらいになっているんじゃないかなと思いますし、中堅でおられるんじゃないかなと。こういう部分をですね、まだまだ大事にしていかなきゃいけないかなと。



そういう方々、日本に來られて、旧邑智町へこられた方がですね、やっぱり交流を深める場所もつくらなければいけないじゃないかなと、こういうように私は思っております。特にですね、副知事あるいは村長はですね、ぜひともという希望があつて美郷との交流を求められておるんで、ぜひともですね、こういう組織をですね、ただ、今町長まだどこでどのようにやるかという話を聞いておりませんが、例えば行政がどこが担当して、今までは企画が担当しておりましたが、ほとんどそれ以降13年以降はですね、ほとんど動いてない。友好協会もですね、なかなかそこまではいかなくなつてると、こういうところの立て直しをですね、どう考えておられるか、お教えてください。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大変貴重なご意見ありがとうございます。ただいまのお話の中で、行政組織の中で、どこがイニシアチブを持って、対応していくかというふうなお話だと思います。先ほどお話ございましたように、残念なことです。邑智高校が統合されて以降というのは、やはり下火になってきているのかなというふうに思いましたので、これをきっかけにですね、また太い交流ができるように頑張ってきたと思います。それで担当の部署ということなんですが、今回の機構改革で企画推進課の中に、プロジェクト係というものをつくっております。当然、色々な課が関わってくることはなるんですが、もう一度しっかりした土台をつくって今後やっていくためには、少しプロジェクト的な位置づけにしましてですね、私や副町長が入った形で事務局については企画推進課のプロジェクト係のところ、ある程度事務局機能を発揮しながら整備して進めてまいりたいというふうに思っております。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

要するにどこが主体になっていくにしてもですね、ただずっとその企画だけで終わってはいけないと思います。やはり、町民が一体ならにゃあいけないということでもありますので、そこら辺をですね、しっかりやっていかなければいけないんじゃないかなと思います。当然、今、農業とか介護とか人材育成の関係でこちらに派遣されてもですね、一番大きな問題、言葉の問題もあるだろうし、それからもう1つは、そういう問題に伴って、居住していく地域とのコミュニケーションどう話していくとか、色々あるかと思うんですよ。ここら辺も含めながらですね、やっていかないといけないんじゃないかなというのがあります。これからどういう受け入れ方をするか、例えば農業だったら、どこが受け入れるのかということなんです。単純に個人というわけにはいきませんので、例えば農業法人とか、あるいは昨年できましたファーム美郷サポートですね、ここら辺が中心になって受け入れながら、勉強していただくというのも、私も行ってびっくりしたのはですね、非常に遅れとると言えば言葉が悪いんですけども、機械化が非常に進んでいない、昔のここと言えばテラーですか、すきでおこ

してという状況であります。あそこは、年間三毛作ですので、年から年中そういう仕事を、やっぱり遅れているということは、すなわち人材があって、人力でものができるということじゃないかなと思ってますけども、例えばそういう向こうに対してもですね、すばらしいものが出てくるんじゃないかなと思って、機械化にしてもですね、もう、こちらは乗って歩く時代ですので、ほとんどが田んぼの中には、ほとんど入ってないという状況、向こうはもうテラーで、僕らが写真を撮ると、一生懸命やりよってる姿見ましたけども、そういう面ではですね、来られた方も技術を身につけて帰られると、で、これから先の部分についてもですね、農業についてもいい面が出てくるんじゃないかなというように思いますし、そこら辺で受けるには、どういう形で受けられるのか、そういうところもやっぱりやっていかなきゃいけないだろうと思いますし、その農業等についてはですね、例えばどのような、介護の部分は施設があるんで、ある程度そこへお願いをしながらということもできると思いますけども、農業の場合はどのような形でやれるか、ちょっとお聞かせ下さい。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

詳しい制度につきましては、後ほど担当課からご報告申し上げます。まず今回の場合ですね、大きな方針としては、農業分野と介護分野というところが一番人手不足、逼迫している部分でございますので、そこをまず先に優先的に考えたいなというふうに思っております。新しい法律の制度では14分野が指定されておりますけども、その中でもこの2つの分野が入っております。それと議員ご指摘のファームサポート美郷が受け入れ先になってはどうかということで、こちらにつきましてもファームサポート美郷での受入というのも1つとして念頭に置いて水面下では検討をし始めております。もちろん、これ以外にもですね、民間の例えば営農組織ですとか、そういうところで受け入れに積極的な組織につきましてはですね、積極的に話し合いをさせていただいて、受け入れていただくかなというふうに思っています。それで、新しい制度ではですね、受け入れ機関というものと、登録支援機関というこの2つの組織が出てまいります。受け入れ機関というのは最終的に企業であったり、先ほど言いましたファームサポート美郷のような団体であったりですね、ということなんですけども、こういう外国人の方に日本語の教育をするとかですね、あるいは生活習慣の違いのところを勉強していただくとか、というようなことを受け入れ機関がお世話をしななきゃいけない義務があるんですけども、これを登録支援機関の方に委託するというようなこともできるというふうに、法律上は書いてありますので、この登録支援機関にですね、町が直接やるですとか、町の外郭団体でやるですとか、あるいは三セクの形でやるですとか、あるいは他の例えば商工会とかですね。そういうところにやっていただいて、町も関わるとか、少し形体は色々考えられるんですけども、その辺のところ、実はまだ法律の細かいところですね、実務がまだしっかりできてないもんですから、その情報収集のためにも東京の本庁に私も直接行って、色々相談したり、お伺いしてる最中ですけども、出来ましたら、町もこ

の登録支援機関に何らかの形で入ってですね、受け入れがスムーズにいくようにというふうには考えております。後、補足でお願いします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

農業部門での外国人の導入について、産業振興課の方から少しお答えさせていただきます。多くについては、町長からは答弁があったとおりでございます。美郷町においても、農業分野でハローワークに求人をしてですね、なかなか求人がないという実態が、これはありましてですね、外国人労働者の受け入れについて意向を聞いたことがあります、考えてみたいということも聞いておりますので、これは本当に喫緊の課題であろうかなというふうに思っております。ただ、現在、行われています技能実習制度、この制度は今後も続いてまいります。それから新たな入管法の改正、その両にらみを行いながら、どのように受け入れていくかということだと思えます。それで、やはりこの受け入れ団体、受け入れる企業もですね、先ほど町長が申しました支援機関とか、それから、技能実習生だと管理委託団体と、そういうものが介在します。そこへの負担も出てくるというようなことですね、そこら辺の、民間でやると非常に負担が高くなるんですけども、町長が言ったように、外郭団体とか、そういうようなものをこれから構想していけば、そこら辺の課題も解決していけて、入れやすい環境が整ってくるのではなかろうかなというふうに思っております。いずれにしても、マス村という非常に交流が濃い関係のところから来ていただくということが非常に外国人労働者を受け入れる懸念の解消につながっていくんだなというふうには感じております。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

ありがとうございました。そういうことで、受け入れるにしても今度外国人の受け入れについてはですね、日本の賃金でという言い方されてます。そうすると当然、それだけの企業なり何なりは負担していかなければいけないという大きな問題もあろうかと思えます。だけえ向こうとすればですね、もう来られる人は、確かに収入の面でも安心しておられると思えます。ただ今度は、ここへ来てですね、ひとつ懸念しとるのは、住居の問題、これをどうしていくのか、ということが1つあるし、それから受け入れるということは、今1つにはですね、ごみの関係で非常に県知事も県の方もそれからマス村もそうですけれども、今度は、ぜひともいうことで、入って来られる人に、しっかりとごみの分別をしていただければですね、1つは勉強になるんじゃないかなと、向こうのですね、大きな帰ってからですね、指導者としてできるんじゃないかなという面もあろうかと思うんです。こういうことを考えながらですね、宿舎の問題、それから今度サポートする側の問題もあろうかと思うんですけども、そこら辺は、宿舎の問題等はどのようなお考えです。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

宿舎というのは、外国の労働者の関係ですか。

(はいとの声)

●烏田産業振興課長

その家賃とかなんかも出て参りますので、低廉な家賃で提供できるような空き家とかです、そういうものも1つ視野に入れる必要があろうかなと思っております。それからあと仕事場まで通うのをどうするかとかですね、そういう色々な問題が出てくるところでございますけども、そこが、マス村と美郷町の友好関係の中でやる人材派遣ということになれば、非常に町としてもある程度の支援を考えていくとか、そういうことも必要になるかもしれません。これは全く白紙の状態ですけども、町が絡んでいくことによって、そこら辺の考えが出てくるのではなかろうかなと思っております。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

こういうこと、今からどうするかということになるんで、私はもう、ほいじゃあどうしててくださいというのはなかなか言えませんが、実際的です、向こうから来た技能実習生がですね、ああ美郷行って良かったと、いい勉強したと、こういう対応をしていかなきゃいけない。特にですね、今言うように空き家を利用しての宿舎とかいうことになると、その地域との絡み、ここら辺も非常に大事になろうかと思うんです。で、烏田課長は向こうへ行っても、何の不自由もないし、言葉の不自由もないし、そこへ入っておれば、誰かいないって分からんぐらいおしゃべりも出来るようでもありますけども、逆に日本へ来られて大変だろうという面もあろうかと思うんです。そこら辺のですね、育成とどう絡んでいくか、10人入ってくりゃあ、10人で対応していかなければいけないというような状態ですので、なかなかその通訳いうのも難しいんですけども、割と向こうの方、私らと違って理解が早いかなと思ったのが、この前こちらに来られた方が一年ぐらいですかね、それでも日本語堪能にやっつて、私たちのことは分かるし、そういう形になってるんで、最長5年ぐらいおられるとですね、ペラペラになれるのかなと思うんですけども、それまでのですね、サポートをしっかりしていかなければいけないんじゃないかと思うんで、そこら辺をですね、行政としてしっかり対応していただくこととですね、もう1点はやっぱり、行政だけじゃなくって地域のですね、方々あるいは国際友好協会の方々ともしっかりお話をし、それから1つの組織をつくっていく。そして行政はその組織を育てていかなければですね、なんでもそうですけども、その担当課がですね、メンバーが変わればですね、停滞していくということになるんです。この停滞は絶対許されないんで、国と国ですので、そこら辺もですね、十分検討していただきたいと思いますが、最後にいかがですか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大変建設的なご意見ありがとうございます。今回ですね、このマス村とこういうふうな労働者の受け入れの話をするに辺りですね、ひとつ美郷町にとっての大変なアドバンテージだと思うのは、やはり私自身としてはですね、外国人労働者の受け入れっていっても幅広く受け入れるつもりはなくて、インドネシアのバリ島に特化した形の外国人労働者の受け入れという美郷モデルのような形をつくりたいと思っておるんです。といいますのも、今聞いてますと、この制度ではですね、最大150の言語に対応しろというふうなことが言われておりまして、当然大きな都道府県ですとか、新町になりますと、世界中の国から受け入れるということができるかもしれませんが、一方でこれだけ小さい町ですので、ただし、バリ島、あるいはマス村とだけはですね、非常に深い関係がありますので、マン・ツー・マンでできるというところを活かしたいなど。インドネシアは釈迦に説法ですけども、通常はイスラム教の国ですが、バリ島に関して言えばほぼほぼヒンズー教の国ということで、宗教もヒンズー教に特化した形、言葉もインドネシアのバリ島に特化した形、ということですので先ほどおっしゃられました、住むという住居の問題、あるいは生活の問題、もろもろのことがですね、すべてに特化してできるという点では、ある程度集中して作り込みができるんじゃないかなというふうに思っています。最後に組織をつくるというのは、これは官民挙げて、おっしゃるように一体となってオール美郷で対応をしていくべきだと思っておりますので、検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

●西嶋議長

岩根議員。後1分ほどです。

●岩根議員

私も時間が来ましたんで、今いろいろと建設的な回答いただきました。ぜひともですね、これを発展させていただいて、美郷のためになるよう色んな面でご検討いただければと思いますんで、ひとつよろしくお願いします。以上で終わります。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。

続きまして通告5、8番・山本議員。

●西嶋議長

8番、山本議員。

山本議員、14時10分までです。よろしくお願いします。

●山本議員

8番、山本であります。通告しておりました2点について質問をいたします。1点目は、町のホームページなどを閲覧すればもらえるアクセスポイントの導入をしてみたらいかがでしょうかという提案であります。嘉戸町政として初めての施政方針を聞かせていただき

ました。これまでにない斬新な構成で、心地よく聞かせていただきました。種をまいても芽は出ないかもしれないが、種をまかなければ絶対に芽が出てこない、中長期的な視野で取り組んでいくという基本姿勢は同感であり、礎の年になることを大いに期待したいと思います。4つの重点取り組みを述べられていますが、共通して言えるのは美郷町からの情報発信であり、関係人口を含めた町外からの取り込みであります。このことは重要であり、これまで出来そうでなかなかできなかったことでもありますので、時間をかけてじっくりと取り組んでいただきたいと思います。この中で情報発信力の強化として、ホームページを斬新なものに刷新するとしていますが、どんなものになるのでしょうか。私は、町からの情報はすべて載せてほしいと思っています。必要とする時に必要な情報が入ることが重要だと思います。昨年的一般質問で美郷アプリにポイント制を設けてはと提案しましたが、美郷アプリでは個人の特定ができないため、ラインによる方法を検討するとの答弁でした。ホームページの刷新に合わせて、このことは導入を検討しているのか伺います。ホームページを見てもらって来町した人への特典があるような美郷町ポイントを検討してはいかがか伺います。2点目は、道路をきれいにする取り組みはということで質問いたします。施政方針を聞いて、町外からの来町者は増加すると確信しました。そこで幹線道路は当たり前ですが、その他の町道をきれいにする取り組みをしてはいかがかと考えます。町内には色んな観光資源はありますが、アクセス道路が汚れていては人は来ないと思います。自治会による道路管理コンテストを実施し、地域で道路をきれいにする取り組みをしてはと思いますが、考えを伺います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

山本議員のご質問に対してお答えいたします。まず、アクセスポイントはどうですかということでございます。私の目指す基本的な町のあり方として、町外との活発な交流のある町を上げさせていただいております。その実現のためには、移住人口、交流人口、さらには関係人口を拡大していく必要がございます。そのためには町として効果的な情報発信を行い、また欲しい情報をストレスなくスムーズに取得できる環境整備が必要です。現代社会におきましては、ホームページは情報取得の最も基礎的で重要なインフラとなるものであると認識しております。これまでもホームページの改定は、4年から5年ごとに行ってきておりますが、直近では平成27年度に実施したのが最後であり、ちょうど刷新の時期に差しかかってきております。今年度内に、東京のWEBデザイン会社と基本契約を締結する予定で、来年度完成に向け準備に入っております。内容としましては、ホームページはもちろんのこと、町の要覧や各種パンフレット、名刺、ポスターなど美郷町のブランディングを総合的にかつ統一感をもって行っていただく予定にしております。議員ご質問の、どのようなページになるのかにつきましては、現時点では明確にはお答えできかねます。今月内に来庁され、最初の提案を受ける予定にしておりますので、今後、適宜ご報告をさせていただきたいと思

います。なお、このWEBデザイン会社は、名だたる大手企業のホームページなどの案件を手掛けており、また、これまでにさまざまな賞を受賞するなど、各方面から高い評価を受けている会社です。一方で、自治体案件の受注は初めてであり、今までの自治体のホームページにはない斬新なものにしていただけるのではないかと期待しております。次に、アプリのポイント制についてでございます。アプリのポイント制につきましては、昨年的一般質問でご提案いただき、その後担当課でラインのポイント機能の調査、検討を行っております。現在、当町のライン登録者は1800人を超え、町の大きな情報発信先の1つとなっていることから、今後も検討を続けてまいります。一方で、ポイント制度と言われるものにつきましては、世の中にたくさんあり、その強みや仕組みもさまざまです。現在、美郷町では定住ポイントやハートフルポイントを導入しておりますが、仕組みが全く異なり、それぞれに経費や特典品の交換や換金などの事務負担が別々に発生しているのが現状です。そのため、仕組みの違うポイント制度を新たに増やすことは、さらなる経費や事務負担増につながることから、検討は慎重に行い、明らかに顕著な効果が見込めるもの、事務負担が軽微であったり、既存の事務フローと共有できるものであったりするものに絞って考えていきたいと思っております。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

答弁を聞かせていただきまして非常に安心をいたしました。私も質問をこうして考えから、大企業のホームページなんかもちよっと色々見てみました。やっぱり内容が全然違うということがあります。ほとんどのことが載っているし、わかりやすくなっております。車の会社何かは、もう車が欲しくなって、もうすぐにも買おうかというぐらいの内容になっておるといような状況でございましてですね、やっぱり、町のホームページもそれぐらい、人が来たくくなるようなホームページを期待しておるところでございます。今、町のホームページで色々調べたいことがあってもですね、クリックでトントントン行けるか思いますと、なかなか行けないという弱さがありましてですね、ワード検索をすると引っかかる、データが出てくるといこともありますが、非常に、まだまだ見にくいなという感じがしますんで、ひとつぜひともこの新しいものにですね、しっかりやっていただきたいと思っております。今答弁にありましたように、かなり大きな会社だということも分かりますし、名だたる大手のホームページを手掛けたということで、賞をもらってるような会社ということでございますので、ぜひともですね、いいものをつくっていただきたい。予算も見ましたが、結構な予算も掛るということです。しかし、金はつけてですね、やっぱりいいものにしてもらいたいと思っております。こういう会社が作るとですね、その投資した金額以上に、町にメリットがあるものは絶対帰ってくるようなものを作る、それがプロだと思うわけです。ですから、必ず、1500万突っ込めば、1500万以上のメリットが町には必ず返ってくるんじゃないかという気がします。ぜひとも続けてですね、しっかり金をかけていただきたいと思っております。今

の予算が、約新年度予算1300万ぐらいでございますが、さらにもし必要ならばつけるという考えはあるんでしょうか。1つだけ。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大変勇気づけられるコメントありがとうございます。1つ若干訂正させていただきますと、このWEB会社自体は大きな会社ではありません。大きなこういうWEB会社というものもあるんですけども、あえてクリエイティブティーというんですかね、創造性を発揮するには、大きな会社よりかは適正な規模の方がいいだろうということで、社員数をある程度絞って少数制でやられてるといふふうにお伺いしました。それと新入社員ではなくて、ある程度即戦力を入れてきて、すぐに結果出してもらう人達でやってるといふふうな独特のポリシーを持たれておりましたですね、オフィスも東京のご真ん中にお有りのようなんですが、一方でサテライトオフィスをロンドンに持たれてるとかですね、それも斬新なものを生み出すために、そういう場を造られているといふふう聞いておりますので、議員からのコメントいただきましたようにですね、もちろん大金を使わしていただくわけなんですけども、それ以上の効果が期待できるのではないかとということで、今回も予算化させていただきますので、ご承認をいただいたところでございます。ただ今やり始めたところでございますので、この先お金が掛かるかどうかにつきましては、しばらく見極めてからまたお願いするべき時には、お願いさせていただきたいというように思います。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

まさに分らんことを聞きましてすみません。ただ、私は先ほど言いましたようにですね、おそらく投資した以上のものが返ってくるというのを確信しておりますので、ぜひともお願いしたいと思います。それでですね、先ほど言いましたが、やはり情報は欲しい時に、欲しいものが簡単にとれるようなものにしてもらいたいということです。そのためには、やはり全部、すべての町の情報、出せるものはですね、当然、全部載せて、ここに載せていくということが必要ではないかといふふうに思います。今、スマホの社会になっておりますので、色んなところから、欲しいときにすぐ欲しいものが入るといふのが一番いいことだろうと思います。そのためには1つですね、やっぱり、アップしやすいホームページが必要ではないかと思うわけです。導入するに当たり、非常に高度なもの、内容のいいものになってもですね、やっぱりそこには、それぞれの担当のところで、セキュリティーをきちっとする中で、後誰かチェックをかけるもんがおあって、それを簡単に色んな部署からどンドンどンドンアップができる、そういう簡単なアップのことができるホームページにしていきたい。そうすることで、情報がですね、しっかり大量に情報が集約することもできますし、取ることも、我々も情報を得ることができるんじゃないかと思いますが、こういう考えはどんなもん



でしょうか。担当の方と考えられて、いかなもんかをお伺いしたいと思います。

●山本議員

企画財政課長。

●井上企画財政課長

山本議員仰せのとおり、今、ホームページといいましても、アプリケーションで、スマートフォン等とのアプリ情報がすぐ取れるようなことが、皆さん望まれていると思います。ホームページ自身の機能に持たすか、それをまた少し手を加えていくかということになるかと思いますが、そうしたのも、今後、もう1つはある一方で、オープンデータという取り組みが今、それぞれ自治体の方で行われておりまして、それはちょっと、ホームページとは別な形で取り組みがありまして、そのところについて、また取り安い環境作りというものも、目指していきたいと思います。また今後、こうした動きの方、ご注目いただいでですね、また貴重なご進言をいただければと思います。以上です。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

情報発信ということですね、ホームページの方だけでなしに、一言もう1つを申し上げたいのは、今のクリアファイルを作られましてですね、非常に宣伝効果はあるんじゃないかという気がいたします。安くて目の付け所がいいなという感じがしておりますですね、ご存じだと思いますが、三江線の廃止になったの時ですね、あのクリアファイルが今980円で1枚売られておりまして、2種類ありまして2つでセットで1800円で完売しております。ほとんどソールドアウトになっているような状況でしてですね、そこまで美郷町のプレミアムがつくぐらいの第1回目のこの今のクリアファイルは、内容はおもしろいんじゃないかと思いますんで、こういうものをしっかりつくってですね、宣伝をしていただければと思います。施政方針を聞かせていただいでですね、非常に今回、安心をしておられる状況が出てきておりますですね、私もつまらない質問しとっても意味がないなという感じでしております。もう1点だけ申し上げますとですね、これはまた今度の機会にしましょう。そういうことで、しっかり内容の濃いホームページをつくるということがよく理解できましたんで、このホームページの件につきましては、これで質問を終わらしていただきたいと思えます。ありがとうございました。続いてお願いします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

山本議員の2つ目のご質問、道路をきれいにする取り組みは、につきましてお答えいたします。島根県ではハートフルしまね島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度というものがあり、活動における経費に対しまして、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成されております。費用は活動により、道路の草刈りは1平方メートル当たり15円、清掃

植樹の消耗品等の購入費上限1万などとなっており、市町村等からの助成との重複はできません。表彰はみんなで守る育てる島根の道と川の愛護活動として県が管理する国道、県道県立都市公園等及び市町村道においておおむね5年以上継続して清掃活動、草刈り植栽管理、パトロール等の愛護活動を熱心に取り組むなど、功績のあった個人または団体を対象とした制度があり、平成25年には大和中学校が表彰を受けられています。美郷町では6月の環境月間に合わせ、6月第1日曜日を環境美化一斉行動日として、草刈りやごみ拾い側溝清掃など各自治会などで積極的な取り組みをしていただいています。また、お盆前など、自主的に草刈りなど取り組んでおられる自治会が大多数です。町が管理する道路は町道約275キロメートル、農道約75キロメートル、林道約108キロメートル合計458キロメートルあります。管理する道路延長が長いため、路線によりましては、汚れている道路もあるかと思えます。観光資源へのアクセス道をきれいにする取り組みとして、道路管理コンテストを実施し、住民に関心を持ってもらうには大変いいことだと思います。ただし、自治会によっては地域内の環境美化活動も困難になってきているところもございます。町では集落と集落を結ぶ町管理の道路を草刈りしていただいた場合、1メートル当たり10円を補助しています。この制度をご利用いただき、地域の道路をきれいにしていただければと思います。町独自に道路管理コンテストの取り組みをしてはと議員より貴重なご提案をいただきましたので、今後の検討とさせていただきたいと思えます。当面は、県の制度であるみんなで守り育てる、島根の道と川の愛護活動を活用したいと考えています。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

いろいろ既にですね、島根県、県がやったような事業があるのは薄々は知っておりましたが、実際、あんまり活用されているようなことは聞いてないようにも思いますし、改めて自治会へどんどんという積極的なアプローチもなかったように思います。何でこういう質問をするかといいますと、やっぱり外から人が入った時に道路はきれいにすべきだろうということでありましてですね、これは、もうずいぶん昔のことです。国体があったときにですね、現在の天皇陛下、皇太子さんの時代にカヌーの競技においでになりましたね、当時、私建設課におりましたので、課長から命令されたのは、信喜橋までの道路をきれいにほうきで掃けという命令がございました。何ぼう何でも天皇陛下じゃないが、皇太子さんですか、来られるのに道路をほうきで掃いてまでという感じがしましてですね、やったら、当時の課長がとにかく盆や正月には障子も張り替えるじゃあないかと、他所からせつかくおいでなるんだだけえ、道路をちょっと掃いて、確かに当時の道路ちゅうのは、砂利道も一部あったりもしましたし、舗装が十分でないということで汚いところもありましたので、それを綺麗に掃いた。何人かでちょっと行って掃いた、悪いところを掃いたことも経験があります。そういうことですね、やっぱり道路は綺麗にすべきだろうと思います。とりわけですね、私の申し上げたいのは、この江川の沿線で道路をもう少し活用すべきだろうという気がす

るわけです。と言いますのも、築瀬からですね、都賀西までの間で左岸側というのは、ほとんどが町道関係で、県道は確か一部にあるかなと思うんですが、というような感じがしております。林道を含めてずっと町道です。これだけの長さがあつて風光明媚といえればあれかもしれませんが、結構綺麗なところがずっとあります。これをそのまま投げとく必要はないだろうと。やっぱりあの道路も綺麗にしてですね、マラソン大会をやるとか、すればですね、通常、町内一周のマラソン大会は、警察が、そのためだということを使うわけですが、あの道路なら、一時的に通行止めにしてもですね、十分耐えうると思いますか、警察も許可するんじゃないかという気がします。そういう使い方をするためにもですね、やっぱりもう少し道路に地元の人も含めて、愛着を持っていただいて、その何と申すんですか、道路をきれいにする活動に取り組んでもらいたいというふうに思います。今の道路を使ってですね。マラソン大会でもやると、いうことを、ちょっと提案しとるつもりなんです、その辺りについて、担当課の方からか、答弁する価値があればお願いしたいと思いますが。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

貴重なご意見、ユニークなご意見をありがとうございます。左岸がほとんどが町道というのは私も知りませんでしたので、大変ありがとうございます。となると、ある程度自由に使えますし、場合によっては、交通量がほとんどないようなところもありますので、安全のところはしっかり担保はしないとイケないと思いますけども、できる限り、できるだけ町民の皆様が親しみがわいてですね、みんなで自然と綺麗にしようと、いうふうな機運が盛り上がるような、そういうふうなイベントとか取り組みというのをできる限りやってまいりたいと思います。ありがとうございます。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

先ほど答弁の中にもありましたようにですね、環境美化活動が困難になっている地域も、確かに自治会としてはありましてですね、大変だと思います。コンテストじゃないんですが、そういうところほど、やっぱり企業とかなんとかが形でですね、ある程度、企業ボランティアという形でも取り組んでいただくようなシステムづくりとか、多少そこに支援をするようなことをですね、すればですね、ある程度そういうことも、防げるんじゃないかという気がしております。今町道で、ちょっと使わなくなったようなバイパスでもないんですが、ちょっと近道道路なんかが、あっちこっちにあると思うんですが、そこはもう行ってみますと、おそらく自治会の方も余り使われんということで、結局草が茂り、ぼうぼうになって横から出てくる、石は投げたまんま、イノシシが掘ったものはそのまま、落ち葉が溜まると、ブレーキを踏むと滑るというような状況のところいっぱいあると思うんです。やっぱり、その辺りをですね、年に何回かは綺麗にする取り組みは、必要じゃないかというふう

に思います。私は、行政で道路関係で長くおりました関係で、道路を綺麗にするということ  
を非常に気になるたちでございまして、その質問ばかりしとるんで、あんまりあれじゃあ  
ないんですが、ぜひともですね、この道路を綺麗にする取り組みをさらに続けていただき  
たいということをお願いしておきます。先ほども申し上げましたように、非常に町長の施政方  
針を聞いて期待をしておりますんで、更に何て言いますか、住民が安心できる取り組みを  
です、どんどん出していただきたいと思います。草がですね、種をまかねばという話がご  
ざいしましたがですね、種をまかんこうおりますと、絶対、セイタカアワダチソウが蔓延っ  
てまいりまして、仕舞いには放棄地になるという状況がありますんでですね、種をまき続け  
ていただきたいということをお願いしまして、時間は随分残しておりますが、終わりたいと思  
います。ありがとうございました。

●西嶋議長

山本議員の質問が終わりました。

ここで14時15分まで休憩といたします。

(休 憩 午 後 1 時 5 7 分)

(再 開 午 後 2 時 1 5 分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。通告6、3番・波多野議員。

●波多野議員

3番、波多野議員。

●波多野議員

3番の波多野でございます。よろしくお願ひいたします。私は通告いたしております2点  
について、お尋ねいたします。まず第1問目の簡易給水施設を町管理にできないか、につい  
てご質問をいたします。住民の生活用水、その他上水を供給するため、町内15地域に簡易  
給水施設が設置されており、その管理については、町から指定された地元自治会などが指定  
管理者となり、運営されておりますが、地元自治会の高齢化等により、今後管理が難しくな  
ってくる施設も増えてくるのではないかとお察しされます。この問題は、いずれ遅かれ早かれ必ず  
出てくると思われまふ。現在、今は管理できている各指定管理者におかれましても、これか  
からは、先ほども申しましたように、高齢化に伴い、管理が難しく厳しくなってくる施設が出  
てきます。そこで、今後の管理運営は簡易水道事業も大変厳しい状況の中ではあると思  
いますが、町において簡易水道と同じく管理ができないものか伺います。続きまして、第2問  
目の水道事業の今後について、ということに対してご質問いたします。水道事業は、町長の  
施政方針にもありましたように料金収入の減少、施設の老朽化、耐震化の遅れなど経営状況  
は厳しさを増しているとのことですが、給水人口の減少等収入減も伴い、また、法定耐用年  
数の40年を超えてる管路が新聞報道によりますと全管路延長161キロのうち25.8

キロ、約16%ぐらいとなっており、これらの更新費用も莫大になると思われます。これは本町に限ったものだけではなく、水道管が当時集中的に整備されており、今後また増えていくものと思われます。そこで、次の6点についてお考えを伺います。1、今後計画的に管路等整備を更新していく計画はあるのでしょうか。2、自治体間の広域連携の考えはあるのでしょうか。3、民間企業への運営権売却はあるのでしょうか。4、安定経営のために、料金のあり方を検討とありますが、値上げの場合は、どの程度の値上げとなるのでしょうか。5、現在の水道普及率は簡易給水施設も含めるとどのくらいでしょうか。6、水道事業全般について、これからの方向性は、どのようなお考えでしょうか。以上、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

波多野議員の簡易給水施設を町管理にできないかのご質問につきましてお答えいたします。簡易水道が行き渡らない地域の水道、未普及対策として平成10年度より、さまざまな事業メニューを活用しながら、簡易給水施設の設置を実施し、計15施設が設置されているところです。現在、簡易給水施設は地元自治会等が指定管理者となり、管理運営がなされております。使用開始から古いもので20年が経過し、町内または自治会においても人口減少、高齢化等により管理または運営が難しくなる施設が増えていくと思われます。簡易給水施設を町管理にできないかのご質問ですが、町管理にするには、まず人的体制の強化と多額の経費が必要になることから、現状では少し難しいのではないかなと考えております。また、簡易給水組合で設定された料金も簡易水道料金へ移行していただくこととなりますので、料金設定が低い簡易給水組合の中には、現状のままがいいと言われる組合もあるのではないかと思います。町では、公営企業会計への移行準備や島根県水道事業の連携に関する検討会で協議を進めている最中であり、議員ご提案の簡易給水施設を町管理にすることにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

ありがとうございます。確かに今すぐですね、ここ、それなら今年度来年度にすぐ町管理にして下さいと、それはちょっと無理だろうと思うんです。これから先、今、先ほど申しましたように高齢化がだんだんだんだん、今例えばですね、私の地域何かでも、あと10年経ったら、どうも80ぐらいになって、やっぱりこうそういう管理といいますか、それをやっていく、これはちょっと厳しい面が出てくるんじゃないかと思うんです。その厳しくなった時点でですね、町の方に泣きついていって、どこぞやってもらえんだろうかと言うても、もう今からですね、もうそういう時代が来るのは、もう明らかに分かると思うんです。だけえ、その時点になってから慌てずに、今の時点でこれからそういうようになった時には、

どのようにしていこうか、というようなことをこれからですね、検討をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

議員ご指摘のように、大変厳しい状況というのは、理解をしております。今現在、町の方としましては、簡易水道事業こちらの方の検討ということで、色々動いておりまして、そういった面、もう少し今後の検討課題ということで、考えさせていただきたいと思っております。簡易的な給水施設つきましても実際、少し町の方がお手伝いをさしていただいているところもございます。具体的にいますと、竹の施設につきましても家も少なくなり人もいないというところで、少しばかりお手伝いをさしていただいとるところもございまして、簡易的なものにつきましても、そういった方面でやらせていただければというふうに思っております。以上です

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

確かに以前、昨年ですか、大雪が降った時にうちらも凍結してしまって断水という状況だったんですね、その時確かに水道係の方も2名ぐらい来られて、雪が60センチぐらい降るとところの雪を、確かこの辺りに水弁があった、ここへ空気弁があったとかということで、まあ大変世話になりました。そういうような時、地元の人も一緒に出てやったわけなんです、町の方からも来て、そういう時の管理はやっていただくんですが、まだ今時点はですね、先ほど言いましたように、まだ、どこにかこうにか出来るんですが、それでもう、これからおおいに検討してもらわんといけんと思うんですが、もう4年、5年それから10年ぐらい経った場合に、果たして今の現状のままで維持できるかどうかということがですね、例えば検針なんかも地元の方でやっておりますし、地元のその修理代、この前も凍結等で機械がどこか駄目で、負担金等も町からもあれだと思んですが、地元負担も出したところなんです。そういうような管理がですね、今時点はできるんですが、今後検討というか、こういう町の方に移行という、そういう考えはですね、全くもって、現在ところ考えておられんでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

全くもって検討をしていないと、検討というか受ける考えはないということではございません。今後の状況を見ながら、その辺の方は判断をしていく形になろうかと思えます。先ほど町長の答弁にもありましたように、中には今のままがいいというところもあるかと思えますので、その辺のところは、今後の協議になろうかというふうに考えております。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

確かに料金的な面では、今、地元と町の方になると、かなり料金が高くなると思うですね。それと今度これはあれですか、何か契約指定管理の、契約10年ということになると、これは10年期限が来ても、もう自動更新とか何か、そういう関係になるんですかいな。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

指定管理の期間でございます。言われるとおり、10年ということでございまして、自動更新ということにはなっておりません。その10年が経ちますところで、また再度指定管理者の書類を出していただくというような形になるかと思います。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

それじゃあ一応10年間やって、その期限が来たらまた新たな自動的にそれが継続するではなしに、新たに契約をし直すということなんですね。今のところ、それどころも、そういう契約更新とか、何か時期がどがあなんですかいね。来とる。どうです。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

再度の指定管理ということで、古い施設、設置した古い施設等がありますので、その都度やっております、最近では28年に指定管理、こちらの方更新をさせていただいております。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

分かりました。とにかく水ということはですね、毎日の生活にはこれは絶対なくてはならないものでございまして、蛇口をひねれば水が出ると。これが当たり前の生活になってきてるわけなんです、一旦それが断水となれば、すぐに生活に支障をきたしたりするところございまして、大変町の水道もですね、大変な時期ではあると思うんですが、この簡易給水施設についてですね、地元管理について支障を来す時期が必ずやってくると思うんです。ぜひともですね、こういうことは日常生活に直結してるものですので、絶対に安心して安全な水の供給が飲めるというような今後更なるですね、そういうようなご検討をお願いいたしまして、第1問目の質問は終わりたいと思います。第2問目をよろしく申し上げます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

波多野議員2つ目の水道事業の今後についてのご質問についてお答えします。まず、今後計画的に管路等整備を更新していく計画があるかということでございますが、新聞報道にもありましたが、耐用年数40年を超える管路延長が25.8キロメートルあり。施設及び管路更新は継続して実施しなければなりません。酒谷、石原地区については、平成29年度に改良済みとなり、残り8地区について順次改良更新が必要です。保有する水道施設の多くは、高度経済成長期に整備された施設であり、老朽化が進み、近年地震等の災害が各地で起こり、古い水道管の破損による断水被害もあり、耐震化についても考慮しなくてはなりません。更新の時期を迎える施設が多くなっており、今後、多額の費用が見込まれており、計画的に耐震化、更新を図っていく必要があります。現在、国において公営企業会計の適用拡大により、集落排水及び合併浄化槽についても、平成35年度までの拡大集中取り組み期間内に公営企業会計へ移行するよう要請されており、期限内で移行する計画としております。町も準備段階として、水道台帳の整備、水道施設等の固定資産調査を計画し、資産管理を行いながら耐用年数の経過した施設の重要度、緊急度に応じた対策を目指します。2つ目の自治体間の広域連携の考えはあるのかについてですが、国より都道府県に対して、広域連携についての検討体制の構築及び検討を進めることを要請され、島根県が主体となって島根県水道事業の連携に関する検討会を設置し、県内水道事業体と県が一体となって検討を進め、論議を深めてまいりました。検討会は、島根県内4ブロックに分かれて検討し、本町は中部ブロックとして、大田市、江津市、浜田市、川本町、邑南町、島根県企業局の7事業者で検討いたしました。具体的には、1、水道施設の統合について、2、緊急時連絡管整備によるリスクの軽減について、3、災害時における相互連携について、4、料金システム等の共同購入及び統一化について、5、施設の維持管理業務の共同委託についてを論議し、今後も検討会において、連携について協議していく予定です。なお、県内で検討した報告書を島根県が取りまとめ、県のホームページに掲載しております。3つ目のご質問、民間企業への運営権売却はということでございますが、民間企業へ運営権を売却した場合、本町としては財政負担の削減、経営の効率化につながるかもしれませんが、民間企業が水道事業を行う場合、収益を得ることが優先目的となり、高額な水道料金となる可能性も危惧されます。また、災害時における危機管理についても、民間企業任せになり、緊急時における現状把握や、応急処置に遅れが出ることも予想されます。安全、公平、公正を保つ意味で、現在のところ民間企業への運営権売却は考えておりません。4つ目のご質問でございます。安定経営のために料金のあり方を検討とあるが値上げの場合は、どの程度の値上げになるのか、ということでございます。平成20年改正以降、料金改定は行っていないので、近年の厳しい経営状況等を考慮した場合、見直しを検討する段階にきているのではないかと認識をしております。平



成29年以降、県内では5市2町が料金を改定済み、出雲市は審議会委員により、平成32年改訂の答申があり、益田市が、現在、審議会において検討中というふう聞いております。美郷町におきましても、収納強化、加入促進、適切な施設管理等を行うとともに、老朽化した施設を計画的に耐震化、更新を図り、経営環境を改善する必要があります。どの程度の値上げになるのかにつきましては、今後は審議会での議論を土台にし、検討してまいりたいと考えています。5つ目のご質問、現在の水道普及率は、簡易給水を含めると、どの程度なのかという質問でございます。水道普及率は平成30年末現在、簡易水道は84.3%、簡易水道と簡易給水施設を合わせると94.8%となります。井戸補助などを含めた場合には約99%で、ほぼ町内全域となっています。6番目の質問、水道事業全般について、これからの方向性はどのような考えかということでございますが、過疎化の進行による給水人口の減少に伴う料金収入の減少や、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、経営環境は大変厳しい状況です。前段のご質問で回答したとおり、今後国の動向にも注視しつつ、島根県水道事業の連携に関する検討会での議論を深め、経営の効率化と経営基盤の確保に取り組むとともに、安全、安心な水の安定供給に努めております。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

大変ありがとうございます。今後管路等をですね、整備していく、更新が必要などということなんですが、これには、すごいこまい金額をですね、いったり、なんか家が、例えばポツンとある、100メートル離れたところに管路を移設せんといけんとかいう、かなりの金額が掛かると思うんですが、大体、もしこれから計画されていくのですね、金額的にはどの程度ぐらいおおよそ掛かるもんなんだろうかな。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

全体の工事金額ということにはなりませんけども、だいたい今考えております中身としましては、年間1億程度の費用をかけて行く必要があろうかと思えます。ただそういたしましても、約40年ぐらいの期間がかかるという試算となっております。以上でございます。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

年間1億ぐらいで40年、40年ぐらい掛かるとそれが最終的に終わった時にはまた最初のところにまた更新して、じんぐりじぐりずうっといくような格好になるわけなんです。何か新聞なんか載った、大体概算で1キロ当たりで963万円とか、これ他の町村なんです、そんなすごい金が掛かると思いますのでね、まあ金がいくら掛かっても計画的にですね、それはぜひ管路の更新等はやっていただきたいと思えます。それから自治体

間の広域連携の考え、これは現在色々と検討中ということでございまして、これはあれですかいね、県のホームページ等、報告書を県が取りまとめということなんですが、こういう、今もう具体的に、動きはまだ全然ないわけですね。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

具体的なところのお話につきましてはまだございません。先ほど町長の答弁にありましたように、5つのことについて検討してまいったところでございます、その途中経過といいますか、そういったものが今県のホームページ方に載っておるということでございます。この検討会、今後も開催をしていくということでございまして、その中でまたいろんな議論が出てくるというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

3番目に、民間企業に運営権売却、まあこれは難しいという、現段階では考えていないということでございます。これは確かに民間企業になりますと、料金等も高くなりますし、これはなかなか難しい面があると思います。それから、料金の値上げのことなんですが、これはやっぱり老朽化した施設は計画的に耐震化更新を図り、経営環境を完全する必要があるということになつてくるんですが、これはあれですかいね、もし料金の値上げを考えられた場合ですね、だいたい現在よりもどのぐらい値上げを、値上げ幅といいますか、5%とかあるいは10%以内ぐらいとか、そういうような何か具体的な考えはあるんですか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

現在そういう具体的な金額といいますか、率というのはございません。今後の審議会等での話になろうかと思っております。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

現在の水道の普及率ですね、これは大変簡易水道84.3%、簡易給水施設等94.8%、井戸何かをやると99%、ほぼ町内全域、あと99%、あと1%、これはどのような地域が、よっぽど何もこうできない地域ということなんでしょうか。井戸の補助なんかも以前だいぶん前になると思うんですが、ものすごい渇水の時がありまして、その時に、井戸を掘ってくださいとかいう、井戸の助成やったり、水質検査等も町がやったりというようなことがあったと思うんですが、これは後、100%になってないということは、あれですか、何か1%というのは、何か理由というかなんか、あるんですかいな。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

今現在、町としましては、井戸の設置補助というものを毎年予算計上さしていただいております。なぜ100パーセントにならないかというところですが、こちらの方の補助を使わなくても綺麗な水があるというご家庭があるかと思えます。そういった場合には、なかなかその井戸の補助も使ってということにはなりませんので、なかなか100%ということにはならないかなというふうに思っております。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

井戸を掘られた方も、結局その管理はもう井戸の場合は、個人やら、2、3戸で共同でやられとる、そこで管理されてやとる。今だいたい戸数、何カ所、そが余計ないと思うんですが、井戸の場合はですね。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

大変申し上げありません。井戸の設置補助した戸数というものを、ちょっと今こちらの方に持ち合わせておりません。大変申し訳ございません。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

6番目に水道事業全般について、こらからの方向性ということなんですが、経営の効率から経営基盤の確保等に取り組んでですね、安心して安全な水の安定供給をやってもらいたいと思うんですが、大変これ今厳しい環境の中ですね、町民が安心して飲める飲料水の確保というのは、これは大前提でありますのでですね、ぜひ、これからの給水人口の減少等やらですね、あるいはまた給水人口が減って来るにつれて、水の減少も使用料も減ってくると思うんですが、これからまだ更なるですね、水道事業の充実をお願いいたしましてですね、ちょうど時間もなりましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●西嶋議長

波多野議員の質問が終わりました。

次に、通告7、4番・原議員。

●西嶋議長

4番、原議員。

原議員の質問時間は15時45分までとします。よろしくお願いいたします。

#### ●原議員

第1日目、一般質問を最後になりました原克美でございます。一般質問に先立ちまして一言、執行部の方にお礼を申し上げたいと思います。先の2月21日開催されました子ども議会、昨年、私の一般質問で要望したところでございますけれども、早急な開催をしていただきました。本当にありがとうございました。昨日の卒業式、これでも参加した議員になった卒業生の答辞の中でですね、本当に答辞の中にも、そのことが語っておられました。この子ども議会がその子どもたちにとって、いい体験、いい思い出になったことを感じてですね、感激をしたところであります。ありがとうございました。さて、本議会は町長就任後初の予算編成による新年度予算が上程されております。本来であればそれに伴って施政方針に関係する情報発信の強化であるとか、新技術の規制緩和の実用化など、もろもろ町長の独自の政策について質問をしたいところではございますが、差し迫った問題を優先して、本日一般質問をさせていただきます。本日は3点の質問をいたします。まず、はじめに大和荘建設計画の見直しについてでございます。このことにつきましては、町長施政方針の中で前執行部から引き継がれた大和荘の建設について述べられております。運営方針や、事業者選定方法の検討のため、スケジュールを変更するということがあります。運営方針というのは、今まで議会で説明されておられる経営計画と理解してよろしいのでしょうか。また事業者の選定とは、サウディング調査されたことを踏まえてみると、これまで議会の中でも、これも指摘をしていたところでございますけれども、指定管理者を公募されるということによって理解してよろしいのでしょうか。あわせて、サウディング調査による、参加された事業者おられましたら、どのような内容で方針をだされたのか、お伺いをしたいと思います。大和荘建設計画については、住民の意見が反映されていないことから、私のみならず他の議員からも一般質問、全員協議会等においても要望や意見が多く出されております。やはり現計画の一番懸念される場所は、宿泊部門であろうかというふうには私は思っております。信憑性がない経営計画で、未来に、町民に負の資産を残すということになるというふうには思われませんか。次に美郷町方式の部活動のあり方を検討するべきということでございます。近年、邑智小学校から町外の中学校へ子どもさんが多くなっております。大変気にかかっております。部活動による町外中学校への入学であると聞いておりますが、教育委員会としては、どのようにお考えになっておられますでしょうか。私が昨年要望いたしました、保育料の完全無償化についても本年度から実施していただいております。美郷町は、他の市町にない定住子育て5星を掲げ、着々とこのような制度構築がされている中でございます。先ほど申し上げましたように、肝心の子供たちが、成長に貴重な時期、町外の中学校に行かせなくても、町内中学校に行けるように、問題解決はできないものなんではないでしょうか。合わせて、部活動指導委員制度が平成29年4月1日施行となっております。このことについて、どのような検討がされたのでしょうか。最後になります。改正健康増進法の対応は、ということでございます。近年、受動喫煙による健康被害が問題とされており、この受動喫煙の防止を諮るため、

健康増進法が改正されたところでございます。この法律は、多数の方が利用される施設等の区分に応じて、その施設等の一定の場所を除いて、喫煙を禁止することが主な改正であるというふうに認識をしております。学校はもちろん役場庁舎など公共施設は、本年7月から敷地内禁煙というふうになっておると思います。どのような検討がされておりますでしょうか、お伺いを申し上げます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

原議員のご質問の1つ目、大和荘建設計画の見直しについてのご質問にお答えします。大和荘建替えにつきましては、これまで全員協議会や定例議会での説明や質疑、予算編成などを通じて、十分にご議論をいただいていた経緯があり、私ども執行部としましては、それらの過程を尊重するものであり、合意が形成されているものと理解しております。一方で、建替えスケジュールにつきましては、半年程度の延期をお願いさせていただきました。その理由としまして、1つは解体工事で想定以上の廃棄物の処理が生じて期間がかかったことや、建設工事にあたって、資材調達や天候事情により工期が延びる可能性があるという工期の問題です。もう1つは、健全経営を行っていくための事業プランの詳細な作り込みや、指定管理者の選定方法の検討という、開業後の運営の観点からの理由です。指定管理者につきましては、公募を行いたいと考えています。また、できるだけ幅広い候補者の中から選定するための方法の1つとして、正式な公募に先立ち、公募者への情報提供と質問を受け付けることのできる制度であるサウンディング調査を実施しました。サウンディング調査に参加いただいた事業者は2社あり、来庁いただき、担当課においてミーティングを行っています。公募への参加を念頭に検討行っていたというようです。なおサウンディング調査以外でも指定管理者候補の選択肢の幅を広げるために、県内の同種施設で実績のある指定管理者や、全国で複数の施設で指定管理を手がけている事業者へこちらからコンタクトをとったり、他自治体の専門的な知見を持った職員の方へ相談したり、アドバイスやご紹介をいただいているところですので。事業プランの作り込みについては、さまざまな手段を使って、情報を収集するとともに、分析を進めており、具体的で綿密な事業計画を見定めているところでございます。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ありがとうございました。まず最初にですね、町長の方から、現町長じゃなくてですね、前の執行部での流れてきておりました、報告を受けた上で答弁、最初にですね、合意が形成をされているものだというふうに言われたというふうに思っておりますが、議会の中でですね、まず一番はですね、基本設計が出来た時に、議会でもう1回それを見てもらって、議会の意見をしっかりといただくと、それをもって基本設計に臨んだということが1つありま

したが、このことが抜けてます。というところですね、私は合意形成できると、そのところが言えるかどうかということなんです、いかがお考えですか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

今までの一連の流れにつきましては、どういう会議で、いつ、どういう方にご出席いただいて検討したかというところの報告を受けておりまして、先ほど申し上げましたように協議会ですとかあるいは定例議会、そういうところと、後予算を組む昨年のこの議会ですね、というさまざまな場で議論をいただいているということでございます。基本設計ができた段階で、そこでやるべきかどうかというのは、今までの一連の流れを踏まえましてですね、総合的にさまざまのご意見をいただいて、できる限りそれを盛り込んで、最終的な予算、それと、その後の、話し合いの中で合意は形成されたものというふうに私自身は理解しております。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

その合意形成でございますが、さまざまな意見が確かに出ました。しかしながら、その意見を出してですね、それじゃあ聞きますけど、それまでの今までの協議の中でですね、議会から出た意見、これが基本設計から実施設計に向けてどういうふうな考え方が変わったという点を教えてください。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

基本設計の段階について、大きくレストランの考え方、それからお風呂の大きさのことがご指摘があったというふうに、私は理解しています。レストランのことについては、面積の取り合いの関係で、宴会場ですか、そうした法事何かの場所のスペースについて、どういうふうに考えるかということをご指摘いただいた中で、実施設計の中では、簡易なパーティションというんですかね、そういったもので、宴会のスペースを確保して運営を図りたいというふうに実施設計の中では編成をしております。また、浴槽のことにつきましても、せっかくの温泉施設なので浴槽を大きくしたらどうかというご意見もいただいた中で、合わせて外の露天風呂については、今後の光熱費について、非常に経費が掛かるのではないかとということで、少し小さくしてはどうかというふうなご意見もいただきました。そういった中で、内風呂については、露天風呂以外の風呂については、今の設計の基本的な中では、大きくは若干はさせてもらっています。逆に露天風呂については、大きさを小さくさせていただいております。こういう点が大きな点であると思います。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

レストランとかですね、確かに風呂の大きさについてはですね、私もこの辺にないぐらいの大きな風呂を造ったらどうかというようなことも、まあ言わせていただいたこともありますけれども、まずですね、住民の方、この方々に意見を聞いてないということが、一番引っかけるところであってですね、私どもが色々住民の方に聞いて情報を仕入れとるといふか、気持ちをお聞きしとるころではですね、やはり、まずは宿泊部分は要らんっていう、要らないですよ。ただ、自分らが行って、その気持ちのいい風呂をして、ゆっくり横になって寝る。和室、休憩所があればいい。こういう考え方なんです。そういったところが全然、レストランを使ってパーティーやあって、そこではいじゃあ椅子座って休んでください。温泉入って上がってですね、そういったことで、そのゆったりした施設の利用というのが、できると思いでしょいか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

基本的に宿泊施設のこと、以前原議員さんの方からお話がありまして、宿泊施設の必要性というところのお話がありました。大和荘につきましては、私の方でまず考えていることについては、従前の基本設計の段階でも、ちょっとお話をしましたが、従前ありました大和荘の機能は、そのまま大きく変えずにという計画が基本スタンスでした。ですから従来、大和荘につきましては、全体の収容人数が72人だったと思います。それを今回は63人にしまして、若干たくさん数が部屋があった分についても、整理をして26部屋にさせてもらいました。やはり、大和、邑智地域においても、1つは宿泊施設の確保はですね、基本的には考えていきたいということではおりました。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

宿泊施設は分かりませんが、住民の方がゆっくり出来る施設になるというふうにお思いですかということをお伺いしたいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

温泉施設を利用いただいた中では、新たにきちんとしたというんですか、畳っていうんですか、ゆっくり横になれるようなスペースをですね、温泉施設側には用意しておりますので、そこでひとつゆっくりしていただきたいということと、まずレストランも当然活用してもらってですね、簡単な食事でも結構です。しっかりした食事でも結構です。そういったこと

ろのゆっくりしたスペース。またロビーもちょうど温泉施設とレストランエリアですね、ここを仲介するところのロビーのエリアもですね、若干スペースを取ってですね、ゆっくりしてもらえるような形にとっておりますので、以前の大和荘と比べるとやっぱりゆっくりしてもらえるいうふうには思っています。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ついでに聞けばですね、他の議員からもですね、地元で今までずっと法事であるとか、自治会の打ち上げであるとかですね、泥落としであるとか、そういった自治会行事にも色々使っておられるということで、それが今度はレストランを使ってやるということになるわけですね。レストランには、1泊1万円近いお金を使ってですね、宿泊されたお客様もおられるわけですよ。そのお客様がお食事されたところの横でですね、薄いパーテーション1枚で、こっちでどんちゃん騒ぎしとるといような状況が正しいですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

同じ共有スペースを使って、レストランの部門のですね、共有スペースを使ってという部門については、運営の段階で考えていくということはあるんですが、今現段階で正しい姿かということになりますと、こういった形を取りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(最後、もう1回との声)

●井上企画財政課長

レストラン部門の活用については、現行の計画で進めたいと思いますし、それから法事のお客様であるとか、宴会のお客様とのブッキングの際にですね、そうしたトラブルがないように、運営側の方で考えていただきたいというふうに思っています。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

無理な話ですね、それはね。どっちかに我慢してもらわなくちゃあいけないという話ですからね。どっちかいうと、お金を払って泊まっておられるお客様に、そこでゆっくり食事してもらおう、そういったことがないと1万円出す価値ないですよ。宿泊施設としては、温泉施設としては。今、三瓶にしても近隣の大きな温泉地にしても、平日だったら1万円出せば泊まれるんですよ。1泊食事付きで。そういうプランもあるわけですから、それに負けないぐらいのことをしないとですね、とてもじゃないですが、大和荘に来て1万円出して泊まろうというお客様はおられないというふうに私は思いますけれども、それはどうお考えですか。



●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

その辺の運営のことにつきましては、先ほど、町長話しましたように、事業プランの中でですね、しっかり考えていくというところでお答えをさせていただきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

事業プランと言いますが、これもう走りようじゃないですか。だから最初にも言ったように、これが町民にとって負の遺産さんになるようなことは辞めてほしいということをおっしゃるわけですよ。基本的に。ですから、そういったプランをですね、きちんと立ってからじゃないと、建設する意味がないじゃないですか。その点、町長はその辺、危惧されておるかどうかわかりませんが、6カ月延長して、その辺を考えるとということでございますので、それに期待しとる部分はあるんですが、基本的に変えたくないという課長の先ほどの答弁から聞くとですね、これはもう変わり様がないですよ。そいじゃですね、考え方を改めて、ちょっともう1回経営計画と言われとる部分についてお聞きをします。経営計画ですね、今示されとるのはですね、フーバート方式というような形で、私もですね、こういった専門的なことはよくわからんんですが、これ単純に考えるとですね、こんだけ儲けるためには、こんだけのものがいるってというような考え方じゃあないんですか。違いますか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

以前、一番直近でいきますと、平成30年の5月9日にですね、経営計画をシュミレートさせていただきたいものを提示させていただきました。その前の1つ前の段階でですね、まだその辺の積み上げをシュミレートの詰め上げをしていない段階で、フーバート方式という、先ほどおっしゃったような、この施設の規模に合わせたら幾ら売上をしなければいけないというところは、お話させていただきました。あその後ちょっと少し経営の計画のプランのシュミレートについては、ちょっと進化をさせまして、いちおうそれぞれレストラン部門、温泉部門、宿泊部門、それから業務部門、この4つの部門をちょっとコンサルティングを受けまして、積み上げをさせていただいたものを、今回、30年の5月9日の全員協議会の方で、経営プランとしてシュミレートしたものをお示しさせていただきましたので、さっきのフーバート法についてはその1つ前の私どものちょっと1つの考え方だということで、お示しさせていただきましたので、一番直近の分については、一応ある程度積み上げをしたもので資料としてはみていただきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

それじゃあちょっと、私の資料、最初ちょっと古かったということでございますけれども、ただですね、どちらにしてもですね、根拠となる数値、単価そういったものがですね、適正かどうかいうことを、単純に私、私見でございますが、言わせていただくとですね、先ほど他の温泉地域の宿泊旅館等を例に出しましたけども、そんだけの価値があるから、お客様はお金を出していくんですよ。そりゃあ1万でなくても、3万でも4万でも出して来られるんですよ。いいところは。それでまたリピーターで帰って来られるんですよ。そういったことが、全然計画にないまま単価設定をして、こんだけの収入見込みができますよというような考え方であることは間違いないと思うんですよ。そのことは、どうですかということ、ほいじゃあお答えください。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほどの繰り返しになりますが、5月9日の全協の方でお示しをさせていただいたのは、これもまた推計ではございますが、現段階の大和荘の宿泊稼働率に対して今後、将来、大和荘を運営するにあたって、目指していきたい宿泊数を35%と定める中で、料金設定とそれからその方々に対しての経営方針としてのリピーターの募り方であるとか、それらの経営プランという形で、一応段階的にですね、お示しをさせて、現段階の自治体の政策目的としての経営戦略、それから政策目的を折込んだものを提示させてもらったものでご理解いただいているというふうに思っています。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

明日ですね、また中原議員の方からも、この質問を出ておりますけれども、また中原議員の方からもですね、この辺のところをまたしていただけるじゃないかというふうに期待をするわけでございますが、これちょっと置いていて、ほいじゃあもう1つ、サウディング調査されて2社来られたと言いますが、これ大体、この調査という、聞き取りをされた時に大体のどういった運営だったら、ええのだろうかというようなことも、お聞きされたんじゃないかというふうに思いますけども、大体ざらっと、どういうふうなお話があったんでしょうかね。今の計画で町が考える計画でできるのだろうか、そうじゃなくて、ここはこうした方がええよというような意見があったのかどうか、お聞きしたいと思います。

●西嶋議長

町長。

## ●嘉戸町長

すいません。少し前のご質問に戻りましてですね、お時間をちょうだいできればと思うんですが、いくつかご質問いただきました中で、まずどんちゃん騒ぎやっとなる横で、宿泊者が出来るのかというお話でございますけども、確かにそういうのがバッテングしますと、ニーズが違いますので、混乱を来すことがあるかと思えます。こういう問題を考える時にはですね、施設というハードの問題なのか、運用というソフトの問題なのかというところで、整理して考えるべきかなと思えます。ご指摘のものは、施設ハードとして問題があるんじゃないかというご指摘でございますけども、例えばそういうふうな宴会というのは、予約の段階で、ある程度日数、予め何週間前とかいうところで予約を受け付けますので、やり方によってはこの運用面、ソフト面で解決できるような話でもないかなというふうに思っておりますので、ここはハードそのものが悪いので、もうハードそのものを直そうという発想よりも、ちょっとソフト面での運用面でのカバーが必要かなというふうに今のお話を聞いて思っております。それとですね、経営計画というお話でございますけども、これは以前提示されたものだと思うんですけども、少し言葉の遊びのようになってしまうかもしれませんが、先ほど私が申しあげましたように、今回スケジュールを延ばさしていただいたという点につきましては、健全経営を行っていくため、事業プランの詳細について詰めていきたいというふうに申しあげましたが、おそらく原議員おっしゃってるような、この経営計画をずさんなものではなくて、作り込むというところに、意味合いとしては近いんじゃないかなと思えます。おそらくですね、課長が提示した時の経営計画というのは、当然のことながら事業主体が決まっておりませんし、どういうところを明確にターゲットとして、作り込んでいくところがない中ですので、じゃあ、ここで数字を例えば計画を作ろうとした時には、おそらくトップダウンのアプローチでしか数字が出てこないんだと思えます。大枠のところから、通常詰めていくと。トップダウンの逆がボトムアップですので、先ほどご指摘いただいたような話というのは、積み上げでおそらく作っていくような事業計画、経営計画だと思います。ですので、以前はトップダウンで、場合によっては少し粗い形のものでざくっとしているもので、じゃあ一つ一つを見たときに、これ単価が幾らで、どれくらいの年のどんな人が、他と比較してどうやって来るのっていう、ボトムアップの積み上げの数字とは少し違うアプローチをしておりますので、答えは以前の経営計画では出てこないと思えます。ご質問のですね。そういうこともありますので、もう少しボトムアップの観点からこの事業計画、事業プランというのをですね、少し詰めたということで、情報の収集と分析を今急いでいるところでございます。合わせまして、大和荘の顧客について、今時点で私自身の考えとしましてはですね、大きくターゲットは3つあるかなと思っております。1つ目は、先ほど来、出てきます固定客だと思います。固定客の一番の中心は地元の方ですね。何回も使われる。あるいはこれ行事でもそうですし、お湯に入りに行くのに使われる。あるいは親戚が帰ってきた時に泊まってもらう。で、法事をやると。これにプラスして、例えば中国電力さんの作業員

さんが定期的に使われますので、これも一種の固定客かなと思います。1つのグループとしては固定客というところ、これをベースにしてある程度の収益を固めるというかですね、ここが第1の部分。2つ目がですね、先ほど来、お話の出てます観光客、観光目的で入ってこられる方をどう捕まえていくかということだと思います。ここについては、どういう顧客をターゲットにして、その顧客のどういうニーズを遡及して引っ張ってくるかと。これは当然、独占事業ではありませんので、近隣の同種の施設と比較したときの総体的な優位性とかですね、っていうところを考えなきゃいけないと思います。ただ、この観光目的のお客様もですね、考え方として2つあるかなと思っています。1つは大和荘あるいは潮温泉単独で引っ張って来れる観光客ですね、これはまさにおっしゃられましたように、近隣の例えば三瓶の施設ですとか、こういうところとガチンコで料金を見比べてもらって、取るか取られるかっていう発想が1つだと思います。もう1つ観光客の中でいうと、広域で一緒になって取ってくるという考え方があると思っています。これは先ほどの三瓶の施設と一緒に取ってくるという発想でございますので、三瓶で1泊してもらって大和荘で1泊。あるいは三瓶にある石見ワイナリーの施設ができておりますけど、また新しい飲食の施設もできるというふうに聞いておりますので、ますます集客力がアップすると思うんですけども、日中についてはワイナリーに行っていて、あそこでバーベキューでもやっていただいて、泊まるのは大和荘に来ていただいてですとかね、というような広域の連携あるいは石見銀山街道の日本遺産の申請しておりますけれども、一連の7市町で色んなイベントをやりますので、ここを何泊かかけて来ていただくとか、同じ観光客の中でも単独で引っ張れるのと、広域で一緒に引っ張ってくると、この2つは少し戦略も異なってくるのかなと思います。最後の3つ目のターゲット顧客なんですけども、私自身は関係人口の方だと思います。私が町長に就任以来、また申し上げてますのも町外と活発な交流のある町というビジョンを掲げまして、そのためには関係人口を増やしていく、こういうふうな取り組みを戦略的にやっていきたいというふうに思っております。町内見渡しますと、外から人が来られた時の宿泊施設、受け皿というのがですね、かなり脆弱だというふうに思ってます。1つにはユートピアもちろんあるんですけども、これはもコテージがしれてますので、グループ客が複数グループが泊まると、あるいは民間で湯抱あるいは町内に旅館がございますけども、これも大量の方を泊めるには、やはり難しいと。そうなりますと、バカンスハウスぐらいしかない状況のところですね、例えば山くじらの取り組みを申し上げますと、山くじらの構想としましては、先日の大阪の企業の誘致のようですね、企業の方にも来ていただく。あるいは研究者の方も呼び込む、で、研究者にくっついてる、学生も呼び込む。あるいは今山くじらで、今日も合計で40名ぐらいの視察が来ているというふうに聞いておりますけども、こういう視察の人も必ず泊まってもらおうと。あるいは1日だけじゃなくて2泊してもらおうとかという場合にはですね、これの受け皿を今は町内にない状況だと思うんですね。となると、今の現状で、単に先ほど言いました3つの観光客の中で、単独のとこだけをどうやってとるかという議論だけですと、どうしても宿泊客は大田に逃げたり、出雲に逃げたりしてしまいますので、や

はりキャパとしてベースになるような宿泊施設という意味では、3つ目のこの関係人口の受け皿というふうな側面も、今後、町の施策と連動して考えた場合ですね、出てくるのかなというふうに思っています。すいません。ちょっとお時間をちょうだいいたしました。それで、何の質問でしたかね。

(サウディング調査ですとの声)

●嘉戸町長

サウディング調査をご報告します。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

サウディングにつきましては、2社来ていただきまして、基本的には私どもで提示をした政策目的でやるということで、前提でお話をしています。ただ、詳細な部分については、それぞれの事業者さんが色んなお考えを持っているかと思えますので、先ほど町長が言われたようなところも持ち合わせていらっしゃると思えますので、そのところは、また今後、正式な公募の際にですね、提案をしていただくところかなと思っています。後は、この色んな細かい話申し上げましたが、いわゆる指定管理料が発生するのか、それとも納付、要するに儲かった黒字だけは納付するのかというところがありましたが、それぞれ来られた方については、色んな方式をされておるようでして、その地域、その施設施設によって、必ずしも納付方式だったりとか、指定管理料をもらうというスタンスではない。そのところも十分柔軟に対応ができますよというようなお話でした。時間もありますので、以上でございます。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ご丁寧な説明ありがとうございます。いずれにしてもですね、やはりこの宿泊に関しては、私は単価設定から、というところの部分で色々問題があるかと思えます。先ほど町長が言われた、地元の方は当然安くないと来られることはないというふうに思いますし、中電工事関係の方もですね、今まで泊まっておられる方も予定されとるということでございますけれども、これらは今までの大和荘が安くでですね、泊まりやすかったということもあってですね、来とられるということもあるんです。それと、後、関係人口、観光の方ということもありますけれども、これらもやはりそれなりの観光についてはですね、先ほどいいましたように、それなりの対価に合うだけのサービス、リピーターとして、もう1回来れるぐらいの魅力ある宿泊施設ならんといけない。そこらへんが今のところでは見えてこない。まだ美郷町全体の観光についてもですね、見えてこないという部分があります。だから、その辺のところもですね、合わせて考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますし、山くじら視察関係、関係人口、そういった方にも泊まっていただきたいということでございましたけれども、なかなかですね、予算の範囲内で視察に来るということで、

見てもらうことがまずうちにとっては一番いいことで、来ていただくことが一番いいことであって、それを持って帰って宣伝してもらうことが一番いいことだというふうに私は思います。で、その次に泊まってお金を落としていただければですね、それにこしたことはないという考え方だと思いますけども、高かったらですね、泊まれないですね。我々もだいぶ視察研修行かしていただきましたけれども、できるだけ経費安くですね、探して視察研修には行くように考えとるということもありますので、なかなかその辺は難しいんじゃないかなというところがあるんじゃないかというふうに思います。いずれにしてもですね、町長6カ月期間を長くしてですね、事業プラン、先ほど私が言うような経営上の運営方針、そういったものも合わせて考えていただくということでございますので、ぜひともそれをですね、真摯に受け止めていただいてですね、やっていただきたいなというふうに思うところがあります。まだ、色々聞きたいこともございますが、最後に、大和荘の関係は1つだけ、先ほど町長からも出ましたけれどもですね、バカンスハウス、これをですね、有効に利用してもらいたい。宿泊施設としてですね。ということをお願いしたいというふうに思います。それで、もし、ここが大和荘で今計画しとる宿泊施設に変わるだけですね、ものが出るということでございましたら、大変良い設計、基本設計、今していただいとるところでございますが、設計屋さんの良い設計していただいとるんですが、多少、今、基本設計、実設計やっていただいとる途中でございますが、変更をかけてですね、費用の負担も掛かるかもしれませんが、変更をかけていただいて、合わせてあの地域一帯でですね、資源を利用した新しい大和荘の建替えを考えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。この質問終わります。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

原議員、2つ目のご質問でございます。美郷町方式の部活動のあり方を検討するべきのご質問についてお答えします。子どもたちが希望する部活動を求めて、町外の中学校を進学先を選ぶということが近年増加しています。この3月に卒業する小学6年生のうち6名が部活動を理由に町外の中学校に進学することが決まっております。このことは、町としても重く受けとめており、部活動のあり方について、教育委員会で検討しているところでございます。議員のご質問が、教育委員会に対してのお尋ねだったと思いますので、詳しくは教育長からお答えいたします。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

それでは、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。部活動は本来スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育てる上で重要な活動であります。学校教育の一環として行われているものでございます。基本的にはその活動に対して、興味、

関心を持つ同校の生徒が自主的、自発的に参加するものです。本町の中学校では、人数が少ないため、全員入部を原則としております。邑智中学校では、剣道、野球、カヌー、女子バレー、吹奏楽の5つを、大和中学校では剣道、卓球の2つを子どもたちは選択して全員が部に所属することになっております。かつて島根国体で本町の信喜がカヌー会場となったことから、邑智中学校に島根県内唯一のカヌー部が新設されたことがあります。時代とともに生徒数、職員数の減少に伴い、部活動数もそれに見合ったように減ってまいりました。邑智中学校では平成24年度に陸上部が、大和中学校では、平成27年度に女子バレー部が廃部となっております。一方、町内のスポーツ少年団は、剣道、野球、女子バレー、カヌー、ソフトテニス、バスケット、サッカーなど、ここ10年で増加しております。スポーツ活動に対しての子どもたちや保護者のニーズも大変多様化しております。小学校時代に頑張った協議を続けたいと思う子ども達や、我が子が望む活動を続けさせてやりたいと願う保護者のお気持ちは十分理解できます。教育委員会といたしましても、議員がおっしゃるように、この問題を何とか解決できないものかと考えております。この問題に関しては、教育委員会と中学校、保護者スポーツ少年団関係者などでしっかり議論を行い、年内にはそれなりの結論が出せるようにしたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。次に部活動指導員制度についてでございますが、部活動指導員制度は、教員数の減少から経験のない部活動の指導をせざるを得ない教員の負担感、多忙感を解消するために、国が平成29年度から導入した制度です。顧問の教員をサポートし、実技指導を行う地域指導者として、これまでもスポーツ少年団の指導者などにご協力をいただいております。この地域指導者と部活動指導員で異なりますのは、地域指導者が顧問教員のサポートとして、実技指導のみを受け持ち、大会への引率などができないのに対し、部活動指導員は非常勤の教職員となり、顧問として単独の指導や大会の引率もできるようになる点です。教員の働き方改革につながり、生徒の競技力も向上する、大変よい制度だと思います。まずは学校の要望を聞いて、必要であれば個別に十分検討することになると考えております。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

言われるように、大変これ難しい問題なんですね。ただですね、やはり基本的には、やっぱり美郷町で言いましたように、美郷町で育ってきた子どもをですね、義務教育の間によそへ出す、他の市町に出すということがですね、残念でならんのですよ。ですから、ここにどういった問題があるかいうのをですね、研究していただいてですね、ぜひとも、美郷町の子どもは義務教育、せめて義務教育期間、美郷町から美郷町で育っていくというような基本姿勢を持っていただきたいなというふうに思っております。でですね、ここで、先ほど部活動指導員、このことがありましたけども、全国の中ではですね、こういった指導員についてはですね、先ほど教育長が言われたとおりの趣旨でできた制度でございますけども、この制度を上手に使ってですね、この部活動と連携してやるとところはいっぱいあるわけでござ

いまして、そういったところを参考にですね、クラブ化とまでは言いませんけども、スポ少と中学校の部活これの連携によって何とかならないのかなというふうに思うんですが、その辺の検討はいかがでしょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

原議員おっしゃるとおりでございます。今学校側とずっと昨年から議論をしております。今5つの部があります。どっかの部へ全員入部制ですので入ってもらって、先ほどおっしゃったように、部活動指導員をお願いするクラブを作ってやるという方法を今議論をしておりますが、これだと中体連の大会に出ることが、やっぱり子どもたちにとっては基本でございますので、その辺を中心に考えていきたいと思います。それと、そういうことをした場合には他の部も、この部もというおそれがあるという、学校側が大変心配して難色を示しております。その辺を含めて、今後年内にそういった議論を詰めさせていただきたいというふうに考えて、部活動指導員については十分議論をしております。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

例えばですね、外部指導者が入ってもですね、今現在、現実問題として、外部指導者でやってもですね、実際、中学校の部活としてですね、中体連の大会に出るところもあるわけですよ。そういったことを踏まえればですね、この部活動指導員という制度を上手に利用して、教員の皆さん方の負担を少なくしつつ競技力のアップもやりつつ、中体連に参加する道、他の大会に参加する道、そういったものは作れるような気がするんですが、いいかですか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

おっしゃるとおりで、他の中学校でもそういったふうに一応部活に入っって、他なクラブを練習をして大会に出てる子もおります。ただ、そこはまだ部活動指導員は最近で制度でして、今までの地域指導者、本町にも地域指導者2人ほどお願いをしております。なかなかこの部活動指導員に移行しますと、国、県、町で3分の1ずつ補助金が出るんですが、なかなか人材が、時間がですね、やっぱり夕方3、4時間程度になります。それと、今、働き方改革で、中学校、高校の部活動は時間制限ができました。平日は1日2時間、休日は3時間、それと平日は週に1日休み、それから週末は土日のどちらかを原則として休み。そうすると部活動指導さんあんまり仕事の都合でなかなか人材が難しいです。今も1人地域指導者からできれば部活動指導員になってほしいというお願いをしておりますが、なかなかお仕事の関係で難しいです。そういったことも含めてですね、議論して、何とか年内にいい方



向になるようにしたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

この部活動指導員というのは、国の補助もあったりしてですね、そういった報酬の手当もできるようなしっかりしたですね、ことになってるように、僕は理解してるんですけども、そういった形を使いながらですね、若い人材をまた競技力向上のためにですね、島根国体も10年後にはありますんで、そのためにもですね、育てていくというような考え方はないですか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

まさにおっしゃるとおりで、10年後の国体を目指して、今ある部でそういうお願いをしておりますが、なかなかお仕事の関係ですぐ結論が出ません。そういった方向で行きたいというふうに教育委員会は考えて、今一生懸命努力をしておるところでございます。おっしゃるとおりに、時間給が1時間1600円、この部活動指導員は出ます。ただ、時間数に制限があつて、先ほど言いましたように3、4時間程度。で、例えば、学校の学習支援員さんと兼務というようなことを考えたんです。これはダメでした。それだと補助対象にならんとか、なかなか細かい規定がございまして、今何とかできる方法を模索中です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

大変難しい問題だというのは、重々承知した上でですね、お願いをしとるところでございますけれども、まさに美郷町全体でですね、その美郷町の子どもを育てていくという観点から立ちますと、そういった指導者がいないわけじゃないんです。町内に。おられるんです。その指導者というのは、どこかの事業所とか、そういった実際、美郷町役場にも大変な指導がいっぱいおるんですけれども、そういった方にですね、何とか町内の子どもを町内で育てる、そういった基本に立ってですね、ぜひとも、そういった事業所に何とか協力をしていただけるようなシステムを作っていただけるとかですね、そういったことも検討していただきたいなというふうに思います。時間がですね、だいぶ過ぎてきましたので、最後に、来年度に向けて、これが解消できるようにやっていただけるかどうか、今年いっぱいかけてですね、協議できるかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

今、学校、保護者、PTA会長の皆さんともお話をしていますが、そういう方向で議論を進

めていきたいというふうに考えて進めております。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ぜひですね、今年4月入学者には間に合いませんけども、来年の入学者に対してはですね、朗報になるような形でですね、協議を進めていただきますことを願いつつ、この問題は終わらせていただきます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

原議員、3つめのご質問、改正増進法の対応は、についてお答えします。この度、国におきまして、健康増進法が改正されました。特に望まない、受動喫煙の防止を図るため、健康への影響が大きいと考えられる施設の種類ごとに禁煙措置や、喫煙場所を限定するとともに、その掲示が義務づけられました。町といたしましては、これを受け町有施設について、改めて現状を調査、確認し、関係課で、今後の対応の検討を始めているところです。このため喫煙者の自主的な協力を得るということも含め、まずは県と相互に連携を図りながら協力し、改正法の趣旨をしっかりと町民及び事業所に対して啓発してまいる必要があります。考えられます啓発内容といたしましては、施設などを管理する事業所への説明はもとより、啓発用リーフレット及びポスターの作成や町のホームページ等を活用するなど、だれもが理解しやすい方法を検討してまいります。なお、学校、病院養成機関、児童福祉施設等につきましては、7月1日からは敷地内禁煙とすることとなっており、遅くともそれまでには徹底されるよう周知に努めてまいります。美郷町では、これまで受動喫煙防止対策として、町内保育園及び小中学校での敷地内禁煙を既に実施しております。合わせて、町内保育園児とその保護者を対象にしたたばこに関する寸劇を、健康づくり推進協議会会員の協力を得て、毎年実施し、啓発に努めております。また、町産業保健会加入事業所を対象とした禁煙対策の取り組みとして、39事業所中4事業所が既に敷地内完全禁煙、23事業所が施設内禁煙を実施いただいております。受動喫煙防止対策は、何よりも人の命、人の健康を守るために必要です。特に未成年者の従業員や妊娠をされている方、食事をする場所や遊ぶ場所を自分で選ぶことのできない子どもたちを望まない受動喫煙から守るということは非常に重要なことであると考え、改正法の趣旨にかんがみ、着実に取り組みを進めてまいります。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

大変前向きな取り組みをされるということで嬉しく思います。ただですね、7月実施と、まあ役場の場合には7月実施ということになってますが、7月にですね、その時点で一遍にやってしまうのか、それとも段階的に公共施設、出先もありますけども、そういったところ

を段階的にですね、やっけて行かれるのか、その辺はいかがでしょうか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

原議員お尋ねの件でございます。行政機関につきましては、本年7月1日からの敷地内禁煙ということでございます。7月1日に向けて段階的に取り組みを進めてまいるのか、また7月1日時点で、完全に敷地内禁煙に取り組むのかというところでございますが、まず行政機関ということの位置づけの中に、事務等をつかさどるその行政機関という文言で、1つ整理がしてございますので、一般住民の方が、頻繁に色んな各種証明等を取られる際に来庁される。そういった施設が、この行政機関という位置づけになっておりますが、現段階では、段階的な取組実施ということではなくして、7月1日時点で敷地内完全禁煙を目指すということで取り組みを進めてまいります。以上でございます。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

今交流センター等々においてもですね、証明を出してあるという窓口を設置されておるということでございます。7月に一斉にということになればですね、戸惑いも出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、それまでの町長言われたように、啓発活動、そういったものを十分にさせていただいて、住民の皆さん方にもですね、周知をしていただきたいというふうに思います。議会もですね、12人議員おりますけれども、厳しい保健師の指導の下にですね、全員、今禁煙をしておるところでございます、喫煙者なしということで、すばらしい環境の元で議会活動をさせていただいております。ぜひとも行政もですね、そういった活動で仕事がしっかりできるようにお願いをしたいなというふうに思いますので、よろしく願います。これで終わります。

●西嶋議長

原議員の質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は明日14日木曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労様でした。

(散 会 午 後 3 時 4 1 分)